

平成30年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会

次 第

開 催 日 平成30年6月27日（水）
開催時間 午前10時30分～正午（終了予定）
開催場所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階大会議室

1 開 会

- (1) 委員の紹介
- (2) 上下水道局幹部職員の紹介
- (3) 進行の確認，会議の公開について

2 議 題

平成30年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成29年度事業）
取組項目評価について（5つの重点項目に係る評価結果）

3 報 告

- (1) 「京（みやこ）の水ビジョン - あすをつくる - 」及び「中期経営プラン（2018-2022）」の策定について
- (2) 平成30年度計画及び平成30年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要について
- (3) 「水道施設維持負担金制度」の運用開始について
- (4) 今夏における水道水のPRイベントに係る取組について
- (5) 平成30年6月18日に発生した地震による上下水道施設の被害状況等について

4 今後の予定

5 閉 会

< 配付資料 >

次第

委員等名簿

配席図

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱 |
| 資料2 | 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領 |
| 資料3 | 平成29年度第4回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録 |
| 資料4 | 平成30年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成29年度事業）
取組項目評価について（5つの重点項目に係る評価結果） |
| 資料5 | （資料5-1）「京（みやこ）の水ビジョン - あすをつくる - 」及び
「中期経営プラン（2018-2022）」の策定について
（資料番号なし）市民しんぶん挟み込み（京の水だよりVol.9） |
| 資料6 | （資料6-1）2018（平成30）年度計画
（資料6-2）平成30年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要 |
| 資料7 | 「水道施設維持負担金制度」の運用開始について |
| 資料8 | 今夏における水道水のPRイベントに係る取組について |
| 資料9 | 平成30年6月18日に発生した地震による上下水道施設の被害状況等について |

平成30年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会委員等名簿

委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等	出欠
かない みさこ 金井 美佐子	京都市地域女性連合会常任委員	出席
かみこ なおゆき 神子 直之	立命館大学教授(理工学部)	出席
かわにし てるよ 川西 照代	市民公募委員	出席
こじま ひろなお 児島 宏尚	京都商工会議所専務理事代行	欠席
しらい こうた 白井 皓大	市民公募委員	出席
にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授(大学院工学研究科)	出席
みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科)	欠席
むらかみ ゆうこ 村上 祐子	株式会社京都放送常務取締役	欠席
やまだ ようこ 山田 陽子	公認会計士・税理士	出席

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長

〃 上下水道局次長

〃 技術長

〃 総務部長

〃 総務部資産・拠点整備担当部長

〃 総務部お客さまサービス推進室長

〃 経営戦略室長

〃 技術監理室長

〃 水道部長

〃 下水道部長

山添 洋司

向畑 秀樹

石田 秀一

今井 邦光

廣瀬 孝幸

糸藤 直之

日下部 徹

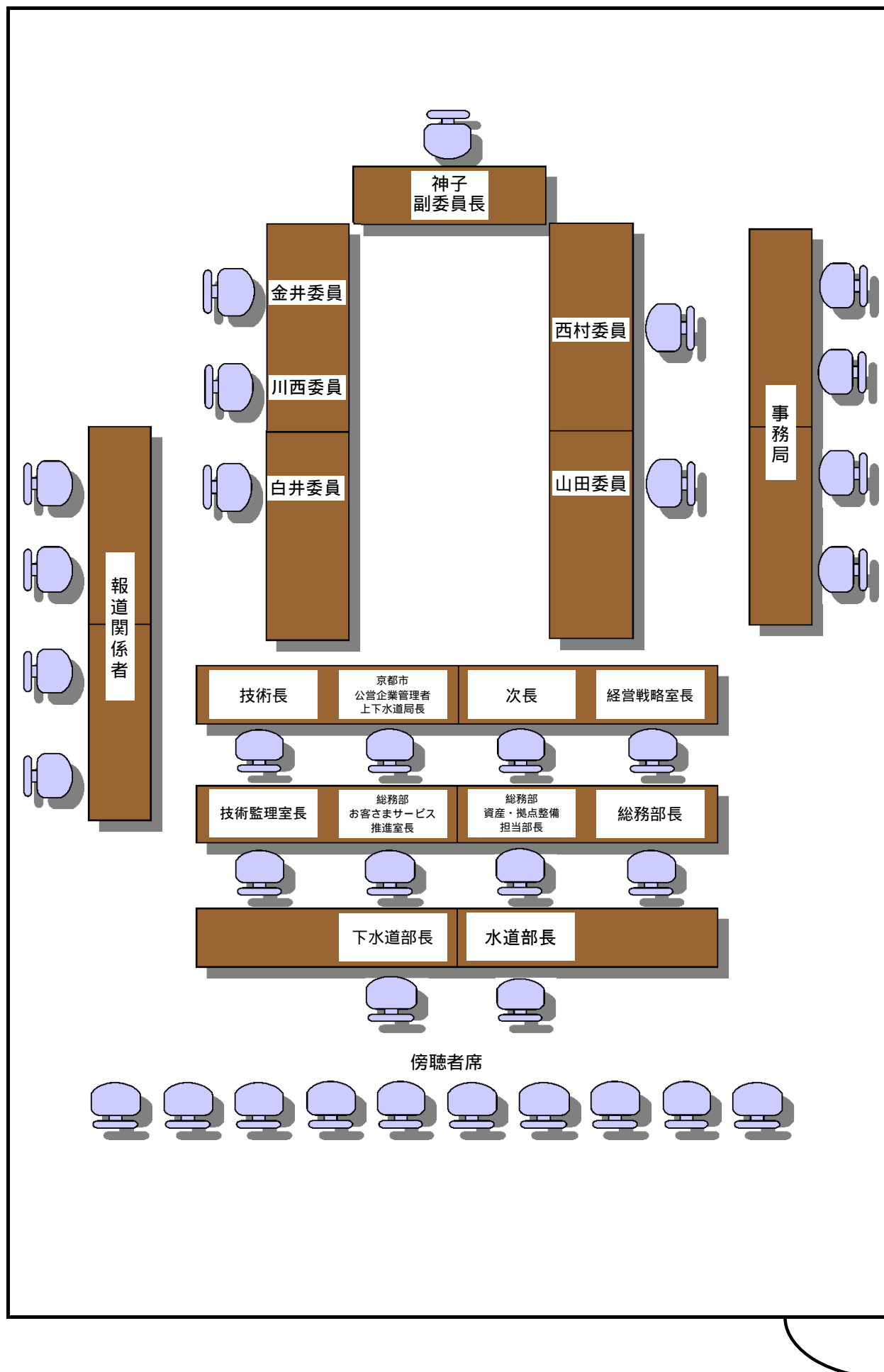
渡辺 光博

伊木 聖児

井上 高光

事務局 上下水道局経営戦略室

平成30年度 第1回 京都市上下水道事業経営審議委員会 配席図



京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

（設置）

第 1 条 管理者は、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第 11 条第 2 項及び京都市附属機関に関する事務の委任に関する規則第 2 条第 1 号の規定により、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（目的）

第 2 条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

（所掌事項）

第 3 条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- (2) 上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- (3) その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

（組織）

第 4 条 委員会は、委員 10 名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

2 部会の構成員(以下「部会委員」という。)は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 委員長が指名する委員

(2) 委員会に付議する事案について専門の知識を有する者のうちから、管理者が委嘱し、又は任命する者

3 部会に部会長を置く。

4 部会長は、第2項第1号に掲げる者のうちから、委員長が指名する。

5 部会長は、その部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第9条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、管理者が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 部会は、部会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の会議の結果を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、上下水道局経営戦略室において行う。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年12月4日から実施する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から実施する。

京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

（趣旨）

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

（会議の公開）

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

（公開の方法等）

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

（傍聴することができない者）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- （1）棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- （2）拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- （3）酒気を帯びている者
- （4）その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。

3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 会議を公開しなかったとき。
- (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

平成 29 年度 第 4 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成 30 年 3 月 19 日（月） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

場 所 京都市上下水道局本庁舎 大会議室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

神子 直之 立命館大学教授（理工学部）
川西 照代 市民公募委員
白井 皓大 市民公募委員
西村 文武 京都大学准教授（大学院工学研究科）
水谷 文俊 神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上 祐子 株式会社京都放送常務取締役
山田 陽子 公認会計士・税理士

市原民子委員及び奥原恒興委員については，都合により欠席

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長，
総務部長，総務部経営ビジョン策定・防災担当部長，総務部経営政策担当部長，
総務部財務・資産活用担当部長，総務部お客さまサービス推進室長，技術監理室長，
水道部長，下水道部長
事務局（総務部経営企画課）

次 第

1 開 会

- （１）出席者確認
- （２）進行の確認，会議の公開について

2 議 題

- （１）平成 30 年度単年度計画の策定について
 - ア 次期経営ビジョン及び中期経営プラン策定に係る報告
 - イ 平成 30 年度単年度計画の策定について
- （２）総務省「経営比較分析表」について
- （３）災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」について
 - ア 「京のかがやき 疏水物語」の販売開始に係る報告
 - イ 飲料水の備蓄に向けた情報発信について

3 報 告

- (1) 新山科浄水場導水トンネル築造工事について
- (2) 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について
- (3) 北部営業所及び左京営業所の再編について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認，会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。
議事録は2名の委員の署名が必要ということなので，名簿順で，神子副委員長と川西委員にお願いしたい。

2 議 題

- (1) 平成30年度単年度計画の策定について

ア 次期経営ビジョン及び中期経営プラン策定に係る報告

事 務 局： 資料4 - 1から資料4 - 3に係る報告

イ 平成30年度単年度計画の策定について

事 務 局： 資料4 - 4，資料4 - 5について説明

水谷委員長： 非常に分かりやすくまとまっていると感じたが，何点か疑問点があるので，確認したい。一つ目に，p3以降の「中期経営プラン数値目標」の図について，すべて上向きの矢印になっているが，どういう意図があるのか。二つ目に，写真について，小さい写真もあり，パッと見て何の写真なのか分かりにくいものがあるので，精査してほしい。三つ目に，p9の一番下「取組による財政効果（ ＋ ）」について，削減人数や金額が記載されているが，いつからいつにかけてなのか，また，いつと比較してなのかが分かりにくいので，明記した方がよい。

京 都 市： 一つ目の矢印については，基本的に上げていくというイメージを出すため，こういった記載にしている。二つ目の写真については，本日の議論も踏まえて改良する。三つ目の削減額等については，平成29年度と30年

度を比較して、削減額等を記載しているが、表記の仕方については、もう少し分かりやすくなるよう工夫したい。

水谷委員長： 表の下に、いつからいつまでと記載してみてもどうか。

村 上 委 員： p7の年度予算については、前年度との対比があるが、p8の整備事業の予算規模については、前年度対比の記載がない。ここにも前年度対比を入れた方が、当年度どういった事業に力を入れているかよくわかっていいのではないか。

京 都 市： 整備事業の予算規模については、例年こういった記載の仕方をしていて、御意見を踏まえ、前年度からの推移を記載することも含めて、記載内容を検討する。なお、平成30年度については、新しいビジョンの下事業を進めていることから、平成29年度までと施策体系が変わっている。その点も含め、分かりやすい形になるよう、記載の仕方を検討していきたい。

白 井 委 員： いくつか質問したい。一つ目に、p10の実施内容について、妥当性はどのように決めているのか。項目の抜け漏れはどのようにチェックしているのか。二つ目に進捗状況の評価の仕方について、記載した方がよいのではないか。

京 都 市： 取組項目については、平成30年度は新しい中期経営プランの初年度となる。項目については、中期経営プランに各項目の年次計画があるので、それに基づき、平成30年度に取り組む内容を記載している。評価についてであるが、これまでは、項目ごとに経営評価の取組項目評価を実施してきた。次期ビジョンに合わせて、平成30年度以降の経営評価の方法もこれから検討していくことになるが、基本的に、従前の取組項目評価を踏まえて、検討していく。

白 井 委 員： p6体験型研修施設の整備について、下水のみしか記載がないが、水道はないのか。また同ページの技術系資格保持者の割合について、こういった形のサポートをしているのか。お金の面でのサポートはないのか。さらに、局独自の指標があってもよいのではないか。

京 都 市： 体験型研修施設について、水道の体験型研修施設については、今年2月に完成しており、この春から運用を開始する。下水については、平成32年の運用開始に向けて検討を進めているところであり、ここに記載している。技術系資格保持者の割合の件については、次期のビジョン・プランに掲げている指標であり、国家資格に準ずるようなレベルの高い資格につい

て、受験を奨励し、合格した場合には、上下水道局で受験料等を負担するような制度はある。局独自の指標について、ここに記載している「技術系資格」というものの自体が、上下水道事業に必要な難易度の高い資格を15資格ピックアップしたものであり、上下水道局独自の指標といえると考えている。

川 西 委 員： 上下水道モニターとして活動した際、マンホールトイレの存在を知ったが、素晴らしい取組であると感じた。p4にマンホールトイレの継続的な整備とあるが、これはすでに実施しているものなのか、それともこれから実施するものなのか。またこれから実施するのであれば、いつ実施するのか。さらに小中学校等17箇所とあるが、具体的にどこにあるのか。またこの取組は全国的な取組なのか、京都市の先進的な取組であれば、もっとアピールしてみてもどうか。

京 都 市： マンホールトイレについては、トイレの形をしている上屋の部分については、行財政局が所管しており、有事の際には、現場に配布することになっている。上下水道局では地面から下のパイプやポンプの整備をしている。すでに現行の中期経営プランの期間において、広域避難場所14箇所、避難場所70箇所について、整備を進めているところである。今後は、京都市で管理している小中学校や教育機関など300箇所弱について、およそ20年間かけて整備を進めていく見通しである。なお、マンホールトイレについては、政令市を中心に全国的に進めている。国土交通省でも補助金を出して積極的に取り組んでいる状況であり、多くの組織で積極的に進めている取組である。

水谷委員長： 一般の人にはあまり知られていない取組なので、もう少し分かりやすく説明してはという意味も、先ほどの御指摘にはあるのではないかと感じたので、その点もう少し検討してみてほしい。

京 都 市： マンホールについては、各学区や各行政区の防災訓練の際に、組立の実演の訓練を行ったり、出前講座を行ったりしている。今後も機会があれば、PRしていきたい。

西 村 委 員： マンホールについて、緊急事態が発生した際、慣れていないと使えないので、周知することも大事であるが、使えるようにする取組を積極的に進めてほしい。

京 都 市： これまでは、求めに応じて対応するという進めた方が中心であったが、御意見を踏まえ、積極的に取組を進めるよう検討したい。

西村委員： 京都市は外国人も多いので、国際会議などでも活用できるよう、検討してほしい。

西村委員： 技術士などの難関資格について、職員が資格を取ってよりモチベーションを上げて業務ができるような、給与や昇格の面での配慮などはあるのか。

京都市： 給与面での配慮について、地方公務員の制度は、国の制度に準拠しているので、独自に制度を設けるということは難しい。そのため、現状として、給与面での配慮は行っておらず、今後も難しいのが実情である。また昇格における配慮については、この資格を取得したら昇格ということは難しいが、資格取得が意欲や組織に対する貢献として表れてくるので、結果的にそれを汲み取って、人事管理に活かしているというのが実情である。

西村委員： 資格については、業務に活かすため取得するものなので、例えば技術士の資格であれば、p 4 に記載のある研究発表の場に活かすなど、内部のモチベーションアップにつなげるような仕組みを検討いただければと思う。

山田委員： 色や写真を使用しており、全体として分かりやすいと感じた。何点が質問したい。一つ目に、「京の水からあすをつくる」というビジョンの基本理念が個人的にはいいと思うが、どこかに記載はないのか。二つ目に、p 9 以降で、内容が少し堅い内容になっているので、キャラクターを入れるなど柔らかくなる工夫をしてはどうか。三つ目に、p 9 で単位が百万になっているが、数字をよく見る人からすると百万単位は見慣れているが、一般の人には、億円などの方が見慣れているのではないか。四つ目に、p 6 水道施設維持負担金について、ここだけではよく分からない。ポスターの画像があるが、字も小さくよく見えないので、この部分に説明を入れてはどうか。

京都市： キャラクターを有効に使って分かりやすくしていきたい。その他、全体に分かりやすくなるよう工夫する。負担金については地下水利用専用水道を利用する先について、一定の御負担をいただく制度であるが、御指摘のとおり、一般には分かりにくいので、書き方を検討する。

村上委員： p 5 通船事業について、4 4 百万円とあるが、この事業は、京都市だけでなく大津市なども、実行委員会に関わっていると理解している。この金額は、実行委員会としての京都市の負担分という認識で問題ないか。

京都市： 通船事業自体は、委員御指摘のとおり複数の団体に協議会として運営しており、それについての予算は別である。ここに記載しているのは、上下水道局が国の交付金などを活用して継続して進めている事業であり、平成

30年度は通船事業のプロモーションやインクラインの活用など琵琶湖疏水の魅力発信に使用する予算である。

白井委員： 単年度計画を見ても、京都市の上下水道事業の全体像が分かりにくいので、入れることができるなら、入れてみてはどうか。

京都市： 本資料については、京都市において各局共通で作成している局運営方針としての位置づけがある。局運営方針はページ数など一定の制約があるので、どこまで書き表せるか分からない部分もあるが、委員の御意見を踏まえ、検討をする。

(2) 総務省「経営比較分析表」について

事務局： 資料の説明(資料5-1及び資料5-2)

神子副委員長： 資料5-2の公共下水道事業の分析欄について、「1.経営の健全性・効率性」「施設利用率」を平均値並みの数値であるにも関わらず、ここに出てこない指標である「1日最大稼働率」という指標をわざわざ出してまで、説明しているのはなぜか。

京都市： 公共下水道事業については、「施設利用率」以外は、平均値よりも高い水準にあり、また施設利用率約60%と一見すると利用率が低いように見えることから、雨天時の最大処理量を用いた「1日最大稼働率」は90%を超えるということをここに記載した。

神子副委員長： 今の説明を踏まえた上で、「1日最大稼働率」が90%を超えるということが、他と比較してよいかどうかという説明が資料には記載されていないので、その点、また別の疑問を生むのではないか。

京都市： 「1日最大稼働率」については、東京都を含めた政令市で第3位と類似団体と比べても高い水準にあるが、他都市との比較よりも本市の稼働状況を説明するにあたって、適正であるということを、記載している。

神子副委員長： 他都市と比較して普通という水準なのにも関わらず、よくない数値と捉えてコメントを書いている印象を受けたので、質問をした。

山田委員： 総務省が作成した様式であり、変えられないということであるが、指標によって平均より高い方がいいのか、低い方がいいのか記載した方がいいのではないか。

京 都 市： そういった内容は経営評価冊子には記載しているが、経営比較分析表については、分析欄以外は、変更することが難しい書式になっている。上下水道局のホームページでも経営比較分析表を公開しているので、そちらで指標の説明を補足できないか検討する。

村 上 委 員： 同じく公共下水道事業の「2.老朽化の状況」「管路老朽化率」について、分析欄に標準耐用年数を超えたものが1割超とあるにも関わらず、なぜ「管渠改善率」は高い水準にあるのか。

京 都 市： 公共下水道事業については、昭和9年から事業を進めており、古い管路が多く残っている。一方で管渠の改善については、計画的に進めているので、改善率は高い状況にある。単に更新をするだけでなく、しっかりとメンテナンスを進めていく。また、管渠の耐用年数は50年と国が決めているが、この期間を過ぎたからといってすぐに管の強度が落ちたりつぶれたりするものではない。他の政令市でも、状態を監視しながらであるが、70年、80年は使用できるという知見は出ている。本市においては、平成8年からの改築・更新しているが、他都市においては、センセーショナルな事故等も起きているが、本市においては、陥没事故等は起きておらず、今後も監視をしながら、財政が許す限り改築更新を進めていく。

西 村 委 員： グラフ部分は京都市では変更できないということであるが、メモリのスタートが0のものもあれば、100のものもある。これも国の指定なのか。

京 都 市： この部分も含め総務省で作成している。

(3) 災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」について

ア 「京のかがやき 疏水物語」の販売開始に係る報告

イ 飲料水の備蓄に向けた情報発信について

事 務 局： 資料の説明（資料6及び資料番号なし、疏水物語チラシ）

白 井 委 員： 備蓄率に定義はあるのか。マンションなどではストックがあると思うがそういったものは含めているのか。疏水物語の自動販売機の設置場所について、区役所など、より多くの人が利用する場所に設置してはどうか。現在は、保存期間10年間でアルミボトルを使用しているが、ペットボトルで5年間保存が可能などといったものがあるように思うので、5年間保存バージョンでペットボトルも作ってみてはどうか。

京 都 市： 備蓄率の定義については、疏水物語を備蓄しているということではなく、備蓄量なども問わず、何らか飲料水の備蓄をしている人が、当局が行った

アンケートの結果４５％ということを表している。身近に置いていただくということについて、他にも何か御意見があれば頂ければと思う。ペットボトルについては、光が当たると中身が劣化するので、１０年持つアルミボトルの備蓄用飲料水として今後もＰＲしていきたい。

川 西 委 員： 一人一人個人で備蓄することは難しいと思うので、もう少し大きな単位、学区などで備蓄を始めてみてはどうか。例えば、備蓄の日などを設定して、配達などをリタイアした人などに行ってもらい、市民の意識を高めるサービスをしてみてはどうか。また消防団で団費などを集めていると思うが、水道水を備蓄する費用などを合わせて集めるなど、意識を持つことで、備蓄率は向上するのではないか。

京 都 市： 次期ビジョンの中にも記載しているが、防災管理については、公助・共助・自助など色々なことを考えながら有事に備える必要があると考えている。疏水物語についても、行政で保管する分と販売などする分とで２５万本製造した。御意見いただいたマンションや町内単位などでの共同備蓄も有用かと思うし、やはり自分の命を守るという観点でも、家庭での備蓄も必要かと考えている。

村 上 委 員： 水道水をタンクなどに入れて保管した場合、雑菌などは増えるのか。タンクに入れてもこれくらいしか持たないので、疏水物語を活用してほしいというＰＲをしてはどうか。

京 都 市： 水道水について保存期間を検証したところ、冷暗所に保管しても３，４日しか持たなかった。疏水物語については、中身は水道水であるが、処理を行っているので、水道水とは異なり１０年間保存できる。

山 田 委 員： 東京の人と話をすると、大きな地震を経験しているので、備蓄するのが普通という意識がある。京都ではそういった意識がまだ低いように感じる。もっとアピールしながらやっていく必要があるのではないか。町内では、防災訓練などがあるので、訓練に参加した人にお土産として疏水物語を配布するなどして意識づけをしてはどうか。１００円で１０年持つということであるが、普通の水は大体１００円くらいだと思うので、日常の飲用用としても、ＰＲしてみてもどうか。また、京都市内の委員会などで使用し、委員会に出席すれば必ず疏水物語があるという形にしてはどうか。また、以前の審議委員会で難しいというお話があったが、通船事業のふるさと納税の返礼品に非常に向いていると思う。

村 上 委 員： 防災センターには置いてないのか。あってもよいのではないか。

西村委員： 疏水物語は事業としては赤字なのか。

京都市： 若干の赤字である。自動販売機について、設置とメンテナンスの費用などが嵩んでおり、年間200万円の赤字を出している。先ほど自動販売機での販売拡大に係る御意見をいただいたが、そういった面からも自動販売機の拡大は難しいと考えている。疏水物語を契機にして、防災意識をもってもらえるよう、取り組んでいきたい。

西村委員： 疏水物語は兵庫県で製造しているが、水を運ぶのにはコストがかかる。おそらく同じ工場で同様のものを製造しているのではないかと思う。備蓄率向上という観点からすると、必ずしも京都の水である必要はないのではないか。何か、コストカットが出来るような工夫はできないのか。

水谷委員長： 京都の水をPRすることと、備蓄率の向上、防災意識の向上ということの折衷案で現在の状況にあるものと考えている。今の需要を考えるとペットボトルに流れていると思う。疏水物語について、現在は、安全・安心や、技術的なアピールなどになっている。そのあたりのPRは民間の方が上手いと思うので、工夫してコストを抑えて取り組んでほしい。阪神大震災を経験しているが、水は重く、運ぶのが非常に大変であった。そういったことも踏まえて、3日分は家庭で備蓄する、その次の段階として、地域の小学校などで、備蓄するといった2段階構えが必要かと思う。そのあたりの目安も含めてPRしてもらえればいいのではないか。

神子副委員長： 保存期間を5年から10年間にするというのはどういうことか。

京都市： 中身は変わっていない。10年間経過した疏水物語の水質を検査したところ、品質に問題がなかったことから10年間とした。

神子副委員長： 賞味期限の規定は、厚生労働省の飲用水の規定に則っているものと思われるが、1本調べて問題なければそれでよいとは思わないと思うがどういう試験をしたのか。

京都市： 毎年、その時に製造したもの、1年後、5年後、10年後という単位で、水道水、ミネラルウォーターの基準・規格を含め、すべて検査を行っている。この場で何検体とは言えないが、複数の疏水物語を使い、規定どおりに検査を実施している。

神子副委員長： 賞味期限の規定があるので、おそらくそれ通りに行っているものと思う。こういったものを製造するにあたっては、ボトル詰めや輸送費にコストが

かかると言われているので、もっと近くで出来るところがないか、機会があれば検討してほしい。

3 報 告

(1) 新山科浄水場導水トンネル築造工事について

事 務 局： 資料の説明（資料 7）

神子副委員長： 全体で事業費が 2 0 0 億円で、資料 4 - 4 に記載のあるとおり、平成 3 0 年度はそのうち 1 億円という認識でよい。

京 都 市： 平成 3 0 年度は、1 億円という認識で問題ない。

(2) 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について

事 務 局： 資料の説明（資料 8）

(3) 北部営業所及び左京営業所の再編について

事 務 局： 資料の説明（資料 9）

4 今後の予定

今年度は本日が最終回となる。来年度については、後日事務局より連絡することとした。

5 閉 会

京 都 市： 今年度から、新たに 4 名の委員に加わっていただき、全 4 回の委員会を開催し、貴重な御意見をいただいた。次期経営ビジョンの策定に際しては、本委員会の部会として経営ビジョン策定検討部会を設置し、神子副委員長、西村委員にも御参画いただき、全 7 回に渡って御議論いただいた。来年度以降は、作成したビジョンのもと、しっかりと事業を進めていく必要があり、重要な節目の時期が来ていると感じている。委員の皆さまにおかれては、平成 3 0 年度以降も引き続き、御議論いただき、様々な観点から御意見いただきたい。今年一年間ご指導いただき、改めて感謝申し上げたい。来年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。

(案)

数値は決算見込値を使用

資料 4

平成 30 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 29 年度事業）
取組項目評価結果（5 つの重点項目に係る評価結果）

取組項目評価について	P 2 ~ 3
施策体系（取組項目一覧）	P 4 ~ 5
重点項目 1 改築更新の推進	P 6 ~ 7
重点項目 2 災害対策の強化	P 8 ~ 11
重点項目 3 環境対策の充実	P12 ~ 13
重点項目 4 お客さま満足度の向上	P14 ~ 16
重点項目 5 経営基盤の強化	P17 ~ 20

第3章 取組項目評価について

平成 29 年度京都市水道事業・公共
下水道事業経営評価冊子から抜粋
(P39 ~ P40)

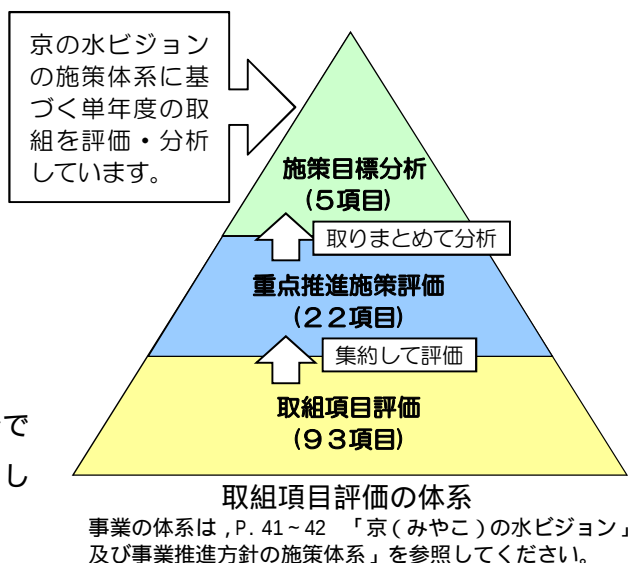
1 取組項目評価について

取組項目評価とは、「上下水道局事業推進方針」に掲げる取組項目について、それぞれの項目の単年度の目標に対する達成度及び中長期的な視点からの進捗管理として、中期経営プランに対する進捗状況を自己評価するものです。

本年度の取組項目評価では、「平成 29 年度上下水道局事業推進方針」に掲げた 93 項目について、5 段階評価を用いて評価を実施するとともに、取組項目の上位区分である 22 の「重点推進施策」ごとに評価結果をまとめました。

さらに、「施策目標分析」で、その結果を基に水道事業、公共下水道事業が目指す 5 つの施策目標の達成度を示すことにより、体系的な評価に努めました。

また、中期経営プラン（2013 - 2017）では、プランに掲げる目標である「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」を達成するために特に力を入れて実施していく 5 つの項目を「重点項目」として位置づけております。この「重点項目」を構成する取組項目を集約し、評価結果をまとめ、重要な事業に対しての自己評価を行いました。



（評価方法）

ア 取組項目評価（93 項目）

以下の評価基準を設定し、取組項目ごと（取組項目の中で事業を分類している場合は、その分類ごと）に、目標値と比較した各事業の達成度を、a ～ e の 5 段階で評価しました。

・数値目標があるもの、工事に係るもの

	目標値と比較
a	100%
b	80%
c	50%
d	30%
e	

評価基準
<u>最新の数値，工事の進捗率が</u>
a：目標値の 100%以上
b：目標値の 80～99%
c：目標値の 50～79%
d：目標値の 30～49%
e：目標値の 29%以下
小数第 1 位を四捨五入する。

- ・数値目標がないもの（例：お客さまの利便性の向上）

取組の目的・効果	
a	十分に達成されている
b	かなり達成されている
c	そこそこ達成されている
d	あまり達成されていない
e	達成されていない

評価基準
<u>取組の目的・効果が</u> a：十分に達成されている b：かなり達成されている c：そこそこ達成されている d：あまり達成されていない e：達成されていない

取組項目に評価項目が複数ある場合は、「a～e評価」のaを5、bを4、cを3、dを2、eを1と数値化し、この平均値により、aを4.6以上、bを3.6～4.5、cを2.6～3.5、dを1.6～2.5、eを1.5以下として評価を実施しました（下記「評価の集約基準」参照）。

イ 重点推進施策評価（22 項目）

重点推進施策ごとに取組項目の評価結果を集約し、A～Eの5段階評価を実施しました。

評価結果
A
4.5
B
3.5
C
2.5
D
1.5
E

評価の集約基準	
算出方法	区分
取組項目評価結果を点数化（aを5、bを4、cを3、dを2、eを1）したその平均値 小数第2位を四捨五入する。	A：4.6以上 B：3.6～4.5 C：2.6～3.5 D：1.6～2.5 E：1.5以下

評価結果
<u>取組の目的・効果が</u> A：十分に達成されている B：かなり達成されている C：そこそこ達成されている D：あまり達成されていない E：達成されていない

ウ 施策目標分析（5 項目）

重点推進施策の評価結果を、それぞれの上位区分である「施策目標」ごとにレーダーチャートに示すとともに、分析結果を記載しました。

エ 重点項目別の評価（5 項目）

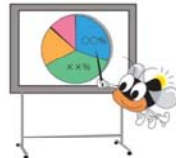
中期経営プラン（2013-2017）に掲げた5つの重点項目ごとに取組項目の評価結果を抽出し、重点項目別にA～Eの5段階評価を実施しました。

中期経営プラン（2013 - 2017）に掲げる5つの重点項目

改築更新の推進
 災害対策の強化
 環境対策の充実
 お客さま満足度の向上
 経営基盤の強化

施策体系（取組項目一覧）

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目
施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します 重点項目2 「災害対策の強化」	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備 3 災害・事故等危機時における迅速な対応 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等 ① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化 ① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理(上下水道)の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化 ① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進 ① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化(再掲) ③ 適正な浄水処理の推進(再掲) ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発 ① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進
施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します 重点項目3 「環境対策の充実」	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大 4 環境保全の取組の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究 ① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減 ① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進 ① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表
施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます 重点項目1 「改築更新の推進」	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減 ① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等(再掲) ① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目
施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 重点項目4 「お客さまの満足度の向上」 	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理
施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 重点項目5 「経営基盤の強化」 	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業(山間地域の上下水道事業)の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲)
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上



重点項目 1 改築更新の推進

施設の老朽化に対応し、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します。

29年度の
単年度評価

B

浄水場及び水環境保全センターの工事の一部に遅れがあったものの、管路の改築更新は順調に進捗し、配水管更新率等の数値目標も達成したため、B評価となりました。

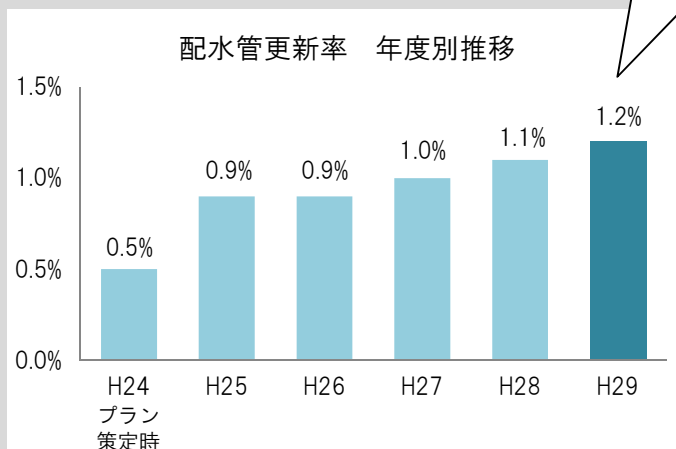
○ 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

施策名	取組項目	29年度の実績	評価結果	掲載ページ
水道配水管の更新の推進	- 1 -	・配水管耐震化工事実施 33.3km ・補助配水管耐震化工事実施 20.2km < 配水管更新率 1.2% (目標 1.2%) >	a	
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	- 1 -	《老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替え》 ・管路内調査の完了 20km ・経年管老朽化対策工事(17)～(20)完了，同工事(21)実施(30年12月完了予定)，同工事(22)実施(30年10月完了予定)，同工事(23)実施(31年2月完了予定)，同工事(24)(25)実施(30年9月完了予定) 《重要な下水道管路の耐震化》 ・管路内調査の完了 8km ・管路地震対策工事(27)～(29)完了 ・管路地震対策工事(37)～(39)実施(31年2月完了予定) < 下水道管路地震対策率 88.4% (目標 88.4%) > < 下水道管路調査・改善率 0.7% (目標 0.7%) >	b	P・ ～ P・



配水管更新率の推移

プランの目標である
1.2%を達成しました。



配水管更新率 (%)

$$= \frac{\text{更新された配水管延長}}{\text{配水管の総延長}} \times 100$$

プランでは更新率を段階的に引き上げ、平成 29 年度までに 1.2%を目指すこととし、目標を達成しました。

○ 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

施策名	取組項目	29年度の実績	評価結果	掲載ページ
浄水場， 水環境保全 センター等の 改築更新	- 2 -	《浄水施設等の改築更新》 ・ 蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了 ・ 新山科浄水場高区送水ポンプ設備更新工事実施（30年度完了予定） ・ 松ヶ崎浄水場原水調整弁及び着水井バイパス管調整弁更新工事完了	b	P・ ～ P・
	- 2 -	《水環境保全センター及びポンプ場の改築更新》 ・ 鳥羽水環境保全センター自家発電設備工事実施（30年9月完了予定） ・ 鳥羽水環境保全センター汚泥搬送設備工事設計中（30年度完了予定） ・ 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)完了 ・ 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施（30年9月完了予定）	b	P・ ～ P・

○ 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

施策名	取組項目	29年度の実績	評価結果	掲載ページ
下水処理における 鳥羽・吉祥院処理区の統合	- 3 -	・ 幹線管路に切替施設を整備し，吉祥院支所B系流入水の鳥羽水環境保全センターへの切替えが完了 ・ 吉祥院支所の処理機能の縮小に向け，流入する汚水を鳥羽水環境保全センターへ段階的に切り替えるための技術的な検討を引き続き実施	a	P・ ～ P・

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

29年度末時点の進捗状況	説明
	浄水場，水環境保全センターの改築工事で一部遅れが生じたものの，水道配水管の更新の推進や下水道管路施設の計画的な点検・改築更新，下水処理における処理区の統合等，プランの目標水準を概ね達成したことから「概ね順調に進捗した」としています。



重点項目 2 災害対策の強化

東日本大震災や平成 28 年熊本地震，平成 25 年 9 月の台風第 18 号，平成 26 年 8 月の局地的な集中豪雨の経験等を踏まえ，地震や大雨などの災害に対して，被害を最小限にするとともに，迅速な対応により早期の機能回復が可能な災害に強いライフラインを構築します。

29 年度の
単年度評価

B

水道の連絡幹線配水管布設工事で遅れがあったものの，耐震化に係る数値目標については概ね達成でき，また雨水幹線整備等の浸水対策，危機管理の強化に向けた取組等も順調に進捗したため，B 評価となりました。

○ 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道 管路・施設の 耐震化の促進	- 2 -	《水道システムの耐震性向上》 ・配水管耐震化工事実施 33.3km（布設替え 30.1km，新設 3.2km） ・補助配水管耐震化工事実施 20.2km（布設替え 16.2km，新設 4.0km） <配水管更新率 1.2%（目標 1.2%）>【再掲】 <水道管路の耐震化率 15.0%（目標 15.4%）> <水道の主要管路の耐震適合性管の割合 50.0%（目標 49.5%）> ・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了 ・松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了 ・松ヶ崎浄水場高区 1・2 号配水池改良工事着手	b	P・ ～ P・
	- 2 -	《連絡幹線配水管の布設》 ・吉田連絡幹線配水管整備事業（31 年度完了予定）のうち，連絡幹線配水管布設工事(13)設計完了 ・御池連絡幹線配水管整備事業（31 年度完了予定）のうち，連絡幹線配水管布設工事(2)完了，同工事(3)実施（31 年 3 月完了予定） ・花園連絡幹線配水管整備事業（32 年度完了予定）のうち，連絡幹線配水管布設工事(2)完了，同工事(3)実施（31 年 6 月完了予定），同工事(4)実施（31 年 11 月完了予定），同工事(5)実施（30 年 9 月完了予定） 連絡幹線配水管布設工事について，設計・積算の見直しや他の整備工事との工程調整等が必要となり，工事の着手が遅れた。	d	

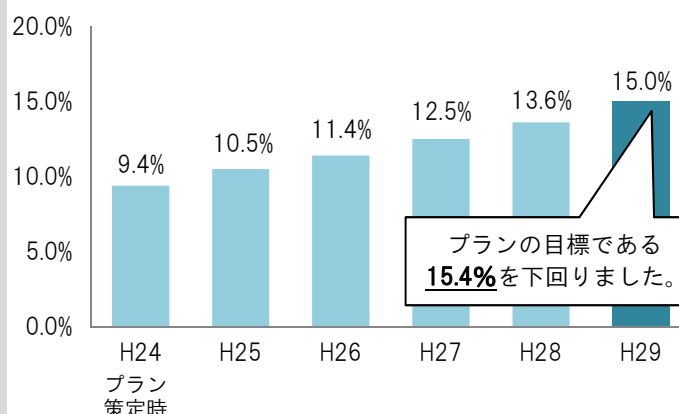
水道管路の耐震化率の推移

水道管路の耐震化率（％）

$$= \frac{\text{耐震化された水道管路延長}}{\text{水道管路の総延長}} \times 100$$

主に区画整理事業や宅地開発等に関連して実施する管路の新設工事が予定を下回ったため，プランの目標値（15.4%）には僅かに到達しませんでした。

水道管路の耐震化率 年度別推移



施策名	取組項目	29年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道 管路・施設の 耐震化の促進	-2-	《老朽化した下水管の耐震性向上》 ・管路内調査の完了 20km【再掲】 ・経年管老朽化対策工事(17)～(20)完了，同工事(21)実施(30年12月完了予定)，同工事(22)実施(30年10月完了予定)，同工事(23)実施(31年2月完了予定)，同工事(24)(25)実施(30年9月完了予定)【再掲】 <下水道管路地震対策率 88.4%(目標 88.4%)>【再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%(目標 0.7%)>【再掲】	b	P・ ～ P・
	-2-	《下水道施設の地震対策の強化》 ・管路内調査の完了 8km【再掲】 ・管路地震対策工事(27)～(29)完了 ・管路地震対策工事(37)～(39)実施(31年2月完了予定)【再掲】 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)完了【再掲】 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施(30年9月完了予定)【再掲】 ・災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(30)完了，同工事(33)～(36)実施(30年9月完了予定) <下水道管路地震対策率 88.4%(目標 88.4%)>【再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%(目標 0.7%)>【再掲】 <下水道施設(建築)の耐震化率 83.9%(目標 83.9%)>	b	
導水施設の 耐震化による 安定した取水 の確保	-2-	・新山科浄水場導水トンネル築造工事着手(39年度完了予定)	b	

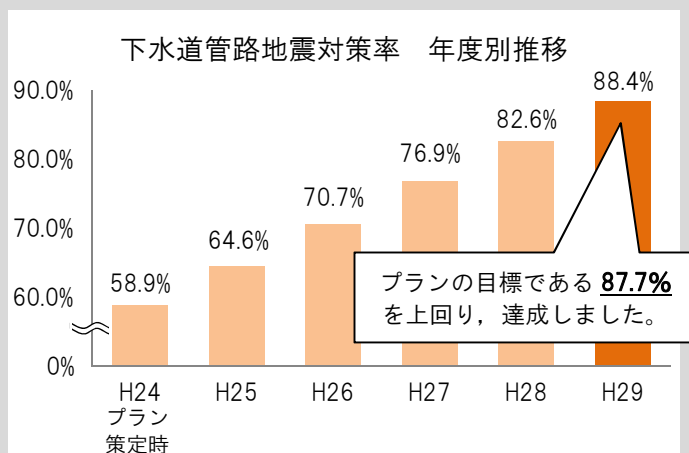


下水道管路地震対策率の推移

下水道管路地震対策率(%)

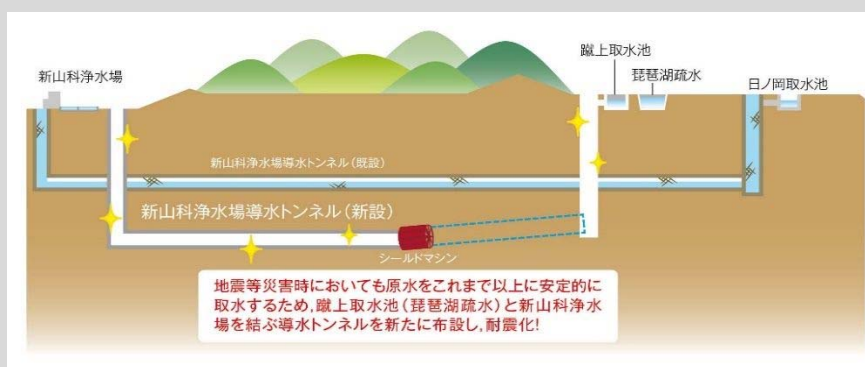
$$= \frac{\text{地震対策済の管路延長}}{\text{老朽化管路・重要な管路の総延長}} \times 100$$

下水道管路地震対策率は88.4%となり，プランに掲げる目標(87.7%)を上回って達成することができました。



新山科浄水場導水トンネルの築造

建設から約50年が経過した新山科浄水場導水トンネル(同浄水場は，市内の約半分の給水量を担っています。)を更新・耐震化します。



○ 雨に強く安心できる浸水対策の推進

施策名	取組項目	29年度の実績	評価結果	掲載ページ
地下街等を有する地区等の浸水対策	- 4 -	《地下街等を有する地区の浸水対策》 ・ 山科三条雨水幹線の整備事業完了 ・ 花見小路幹線整備事業（30年度完了予定）のうち、幹線工事の実施（30年9月完了予定） ＜雨水整備率(10年確率降雨対応) 28.0%（目標 28.0%）＞	a	P・ ～ P・
	- 4 -	《河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進》 ・ 新川 6 号幹線事業（30年度完了予定）のうち、幹線（雨水）工事(1)の実施（30年9月完了予定） ＜雨水整備率(10年確率降雨対応) 28.0%（目標 28.0%）＞【再掲】	b	
	- 4 -	《浸水被害発生箇所の解消》 ・ 伏見第 3 導水きょ整備事業（31年度完了予定）のうち、導水きょ工事の実施（31年3月完了予定） ・ 山科川 13-1 号雨水幹線整備事業（31年度完了予定）のうち、幹線（雨水）工事の実施（31年3月完了予定） ・ 京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議等を開催し、雨に強いまちづくり推進行動計画に基づく29年度の実施を確認 ・ 地区別検討会等を開催し、それぞれの地区の課題に応じた浸水対策を検討 ・ 飛散防止型マンホール蓋への交換を順次実施（1,665基） ＜雨水整備率(10年確率降雨対応) 28.0%（目標 28.0%）＞【再掲】	a	
	- 4 -	《雨水流出抑制の推進》 ・ 雨水貯留施設設置助成金制度助成基数 92基（目標 120基） ・ 雨水浸透ます設置助成金制度助成基数 246基（目標 240基） ・ 公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施	b	



雨に強く安心できる浸水対策の推進



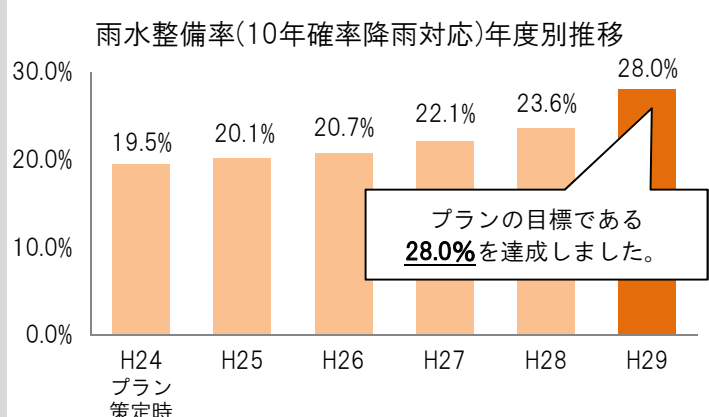
京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく浸水対策を検討・実施するとともに、阪急桂駅及び山科駅周辺地区、祇園地区等における雨水幹線等の整備を実施しました。

整備中の雨水幹線の内部（新川6号幹線）

平成 29 年度末での雨水整備率（10年確率降雨対応）は 28.0% となり、プランに掲げる目標（28.0%）を達成しました。

雨水整備率（10年確率降雨
（1時間 62mm）対応）（%）

$$= \frac{\text{浸水対策済区域面積}}{\text{公共下水道事業計画区域面積}} \times 100$$



○ 災害・事故等危機時における迅速な対応

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
危機管理対策の強化	-3-	・本庁舎において自衛消防隊の初動措置，避難誘導，消火等の訓練を実施（9月） ・南自衛消防隊訓練大会への参加（10月） ・日本水道協会京都府支部において府及び府下市町の参加による合同防災訓練を実施（11月） ・「京都市上下水道局業務継続計画（震災対策編）」内の参集方法及び行動手順書等を見直すとともに改訂を実施 ・大規模地震発生時における活用可能な施設情報等の改善を実施 ・「京の水道 疏水物語」の名称を「京のかがやき 疏水物語」に変更し，賞味期限を5年から10年まで延長するとともに，デザインについてもリニューアルし，市民しんぶん・地下鉄広告等によりPR	a	P● ～ P●
防災拠点の充実	-3-	・太秦庁舎の災害時の活用方針を確立するとともに，災害時活動拠点となる2階会議室への防災備品の配備及びテレビ会議システム等を導入 ・効率的な応急給水活動の実施に向け，組立式給水タンクを購入 ・応急給水槽設置事業所において，仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施（9月） ・京都市総合防災訓練において応急給水訓練を実施（9月）	a	



北部エリアの事業・防災拠点の整備について



営業所，水道・下水道の維持管理部門を集約するとともに，大規模災害時には他都市からの応援職員の受入れを行う市内北部エリアの事業・防災の拠点として，平成29年7月に「太秦庁舎」を開庁しました。

災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」について

名称を変更した災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」は，天才アートKYOTOから提供いただいた作品を採用して新たなデザインとし，平成30年3月1日から販売を開始しました。

大規模地震等の災害に備えた飲料水の備蓄を進めていただけるよう，継続して啓発を行っています。



【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

29 年度末時点の進捗状況	説明
概ね順調に進捗した。	水道の連絡幹線配水管の布設工事に一部遅れが生じたものの，配水管や下水道管路の耐震化の推進，浸水対策による雨水整備率の向上，危機管理対策の強化・充実に努めたことから，プランに対しては「概ね順調に進捗した」としています。



重点項目 3 環境対策の充実

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備するとともに、貯留幹線の整備等により合流式下水道の改善を図るなど、市内河川や下流域に位置する都市の水道水源となる水域の水環境を保全します。

また、太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの利用を拡大するとともに、水道・下水道施設の省エネルギー化や資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します。

29 年度の
単年度評価

B

合流改善施設の整備工事の遅れから合流式下水道改善率について数値目標を達成できなかったものの、温室効果ガス排出量の削減等については概ね計画どおり実施できたため、B 評価となりました。

○ 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
合流式下水道の改善	- 2 -	《貯留幹線等の整備》 ・ 津知橋幹線整備事業（32 年度完了予定）のうち、幹線工事の実施（32 年 3 月完了予定） < 合流式下水道改善率 63.1%（目標 66.2%） >	b	P ● ～ P ●
	- 2 -	《雨天時下水処理の改善》 ・ 雨天時における合流式下水道改善の状態把握のため、雨天時放流水質検査を実施（10 月）し、水質基準値以下であることを確認 ・ 伏見水環境保全センター合流改善施設土木工事完了、同設備工事実施（30 年 9 月完了予定） < 合流式下水道改善率 63.1%（目標 66.2%） > 【再掲】	b	

合流式下水道改善率の推移

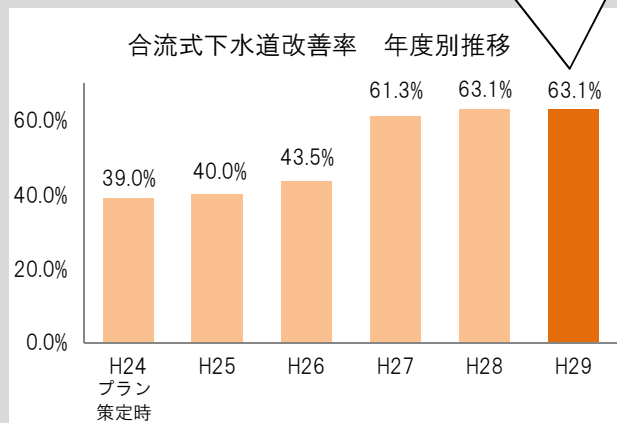
合流式下水道改善率（％）

$$= \frac{\text{合流式下水道改善済面積}}{\text{合流式区域面積}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに合流式下水道改善率を 66.2%にすることを目標としていましたが、地盤条件の影響による工事の遅れから、目標未達成となりました。

なお、同工事は 30 年 9 月に完了し、目標を達成することを見込んでいます。

プランの目標である **66.2%**を下回り、未達成となりました。



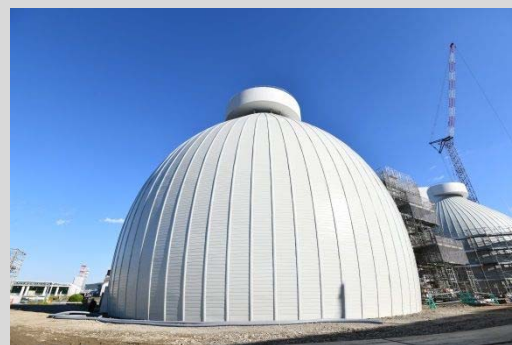
○ 環境保全の取組の推進

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減	- 4 -	《太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大》 ・ 太秦庁舎の太陽光発電設備工事完了 《温室効果ガスの排出削減》 ・ 京都市地球温暖化対策条例に基づく事業者排出量削減計画（第二計画期間：26～28 年度）の事業者排出量削減報告書を提出 温室効果ガス排出量の削減率 15.3%（目標は基準年度（23～25 年度）に対して 8.5%削減）等により，実績評価は S 評価となり，特別優良事業者として表彰（12 月） ・ 施設における高効率機器への更新，ポンプ運転台数の最適化，照明や空調の運用見直しによる電力使用量削減の推進 ・ 浄水場全体の年間総電力使用量 22 年度比 42.9%削減（目標 37%削減） ・ 水環境保全センター全体の年間総電力使用量 22 年度比 13.6%削減（目標 6.5%削減）	a	P ● ～ P ●
資源循環の推進	- 4 -	・ 下水汚泥固形燃料化施設の導入について検討を進め，実施方針（案）の公表等を経て，本事業の実施に公民連携手法（DBO 方式：設計・建設から運転管理等を一括して民間事業者に委託する方式）を採用し，本事業に係る事業者を選定 ・ 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)完了 ・ 鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事実施（30 年 9 月完了予定） ・ 消化ガスを汚泥焼却炉の燃料等に活用するとともに脱水汚泥等のセメント原料化（脱水ケーキ 3,003t，焼却灰 1,493t）により汚泥有効利用を推進 < 汚泥有効利用率 24.9%（目標 23.4%） >	b	



汚泥消化タンクの再整備について

鳥羽水環境保全センターにおいて再整備した汚泥消化タンクにより，下水汚泥から発生させる消化ガスを倍増させ，都市ガスの代替燃料として有効活用します。



【中期経営プラン（25～29 年度）に対する進捗状況】

29 年度末時点の進捗状況	説明
 概ね順調に進捗した。	合流式下水道の改善率は目標未達となりましたが，下水の高度処理施設整備や再生可能エネルギーの利用拡大，消化ガス・汚泥等の再生可能な資源の有効活用を推進したことから，プランに対しては「概ね順調に進捗した」としています。



重点項目 4 お客さま満足度の向上

水道事業・公共下水道事業として、市民の皆さまに対して果たすべき防災機能を充実させるなど、お客さまのニーズに合わせたサービスの窓口として営業所を再編します。また、イベント等の様々な機会を捉えて、事業の理解を深めていただくとともに、お客さまの声を、速やかに今後の事業運営につなげていきます。

29 年度の
単年度評価

A

事業所を集約し、市内北部エリアの事業・防災拠点となる太秦庁舎を整備したほか、お客さま満足度向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進したことで A 評価となりました。

○ お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
今日の社会状況の変化に対応した料金制度・料金支払方法への見直し	- 4 -	・大都市の水道料金及び下水道使用料調査を実施（7 月，1 月） ・「水道施設維持負担金制度」の既存対象者への個別説明の実施，制度創設に関する各種広報の実施（局ホームページへの掲載，リーフレットの配架，ポスターの掲出，チラシの各戸回覧） ・同制度の既存対象者からの届出受付の実施（10 月～3 月）	a	P ● ～ P ●
	- 4 -	・クレジットカード継続払制度を掲載した水道メーター検針時配布リーフレットを全戸配布（12 月，1 月），市民イベントにおける制度の PR（14 箇所） ・開栓時の「水道便利袋」封入物（口座振替制度及びクレジットカード継続払い PR チラシを刷新）の拡充（配布件数 27,705 件） ・事業統合により，山間地域におけるクレジットカード継続払制度の運用を開始（4 月～） ・5 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載（クレジットカード継続払制度） < 口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.6%（目標 82.4%） >	a	
	- 4 -	・口座振替割引制度を掲載した水道メーター検針時配布リーフレットを全戸配布（12 月，1 月），市民イベントにおける制度の PR（14 箇所） ・事業統合により，山間地域における口座振替割引制度の運用を開始（4 月～） ・開栓から 3 箇月後に「口座振替勧奨はがき」の送付を実施（送付件数 24,061 件） ・口座振替の勧奨チラシ及び申込書を大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学（50 大学）に配架 ・4 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載（口座振替割引制度） ・納付制のお客さまに対して，口座振替及びクレジットカード継続払の利用促進キャンペーンを実施（12 月） < 口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.6%（目標 82.4%） > 【再掲】	a	

○ お客さまが利用しやすい仕組みづくり

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
お客さまの利便性の向上	- 1 -	- 外国人のお客さまに向けた受付方法の充実を図るため、給水申込書等の英語版記入例を作成し、局ホームページに掲載するとともに、営業所窓口及びお客さま窓口サービスコーナーに配架 - 口座振替の勧奨チラシ及び申込書を大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学（50 大学）に配架【再掲】	a	P ● ～ P ●
お客さまが利用しやすい窓口づくり	- 1 -	- 手話言語の理解を深める研修を実施 - 各区役所・支所の日曜開所日に上下水道局の臨時相談窓口を設置（計 3 日） - 市内北部エリアの事業・防災の拠点となる太秦庁舎を開庁（7 月） - 太秦庁舎敷地内に、体験型研修施設（水道技術研修施設）を整備（2 月）	a	

○ 積極的に行動するサービスの充実

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道局営業所の抜本的再編	- 2 -	- 西部営業所開所（7 月） - 新北部営業所開所に向けた左京営業所庁舎改修工事実施（30 年 4 月完了） - 営業所開設に関する周知チラシの作成等を実施	a	P ● ～ P ●
出前トークや環境教育の充実	- 2 -	- 出講件数 9 件（目標 9 件） - 市内全小学 4 年生（一部 3 年生）への啓発物（リーフレット、クリアホルダー）の配布 - 子ども向け水道水 PR プログラム「わくわく すいどうひろば」（紙芝居、歌遊び）を実施（市内の幼稚園・保育園（所）10 箇所） 「未来のサイエンティスト養成事業」夏期講座（7 月）、秋冬期講座（11 月、12 月）を実施 - 科博連サイエンスフェスティバルへの出展（2 月） - 浄水場見学者数 7,857 人受入れ - 水環境保全センター見学者数 3,676 人受入れ	a	P ● ～ P ●
お客さま訪問サービスの実施	- 2 -	- 開栓時の「水道便利袋」封入物（口座振替制度及びクレジットカード継続払い PR チラシを刷新）の拡充（配布件数 27,705 件）【再掲】 - 水道メーター点検訪問時の広報用リーフレットの配布（年 4 回）	a	P ● ～ P ●



子ども向け水道水 PR プログラム「わくわく すいどうひろば」



未来の水道水の需要者となる未就学の子どもたちに、上下水道事業に対する理解と水道水への親しみを育むことを目的とした子ども向け水道水 PR プログラムです。

市内の幼稚園・保育園（所）に上下水道局の職員が訪問し、歌遊びや紙芝居などを通して「環境にやさしい水道水の特性」や「水の大切さ」などを伝えています。

○ 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

施策名	取組項目	29年度の実績	評価結果	掲載ページ
積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	- 3 -	・ ホームページ，ツイッター，フェイスブック等の各媒体による広報を実施 ・ 琵琶湖疏水記念館について，展示計画及び運営計画で構成される「リニューアル基本計画」を作成（2月），またホームページを開設（3月） ・ 「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」（京の水・おふろキャラバン，京の水カフェ in 二条城，京の水・利き水大作戦等）の実施 ・ ふれあいまつり等の市民向けイベントに参加し，水道水の利用促進など上下水道事業に係るPRを実施（16箇所） ・ 上下水道局イベントや各局区等が実施する事業において花の苗や種を配布するなど，「水道水・雨水を使った花いっぱい・緑いっぱいのまちづくり」のPRを実施 ・ 子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」（紙芝居，歌遊び）を実施（市内の幼稚園・保育所（園）10箇所）【再掲】 ・ 「京（みやこ）の水飲みスポット」へのPR看板設置 ・ 「京（みやこ）のまちなかミスト」，「京（みやこ）の駅ミスト」（京都駅前バスCのりばへの設置拡充）や保育所（園）等モニター施設への簡易型ミストの設置などミスト装置普及促進事業の実施 ・ 経営審議委員会の意見や総務省「経営比較分析表」等を踏まえた29年度経営評価（28年度事業）の作成・公表 ・ グラフや図，写真を用いた，分かりやすさを重視した予算及び決算資料の作成・公表（8月，2月）	a	P ● ～ P ●
お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	- 3 -	・ 上下水道モニターによる施設見学会（2回），意見交換会（1回）の実施 ・ 鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開，ふれあいまつりでアンケートを実施 ・ 水道メーター点検訪問時の水道使用量実態調査の実施（2～3月，調査票配布4,000件） ・ 大口使用者に対する使用状況調査の実施（11～12月，442社）	a	

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

29年度末時点の進捗状況	説明
	料金・使用料改定や水道施設維持負担金制度の創設など今日の社会状況の変化に対応した料金制度への見直しを行うとともに，営業所の抜本的な再編，お客さま満足度の向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進し，単年度評価は平成25年度以降5年連続でA評価であったことから，プランに対しては「順調に進捗した」としています。



重点項目 5 経営基盤の強化

9 営業所を 5 営業所（平成 30 年 5 月に 4 営業所となる。）に抜本的に再編するなど，更なる経営効率化の推進により，引き続き，他都市と比べ安価な上下水道料金水準を実現します。また，保有資産の有効活用を一層進めるとともに，改築更新や災害対策のスピードアップを支え，将来にわたって安定した事業運営を行っていくため，経営基盤の強化を図ります。

さらに，効率的な事業運営を進めるために，職員の育成，知識・技術の継承・発展，国際貢献等を推進します。

29 年度の
単年度評価

A

職員定数の削減や企業債残高の削減，保有資産の有効活用のほか，職員の育成や知識・技術の継承・発展に係る取組についても積極的に推進することで A 評価となりました。

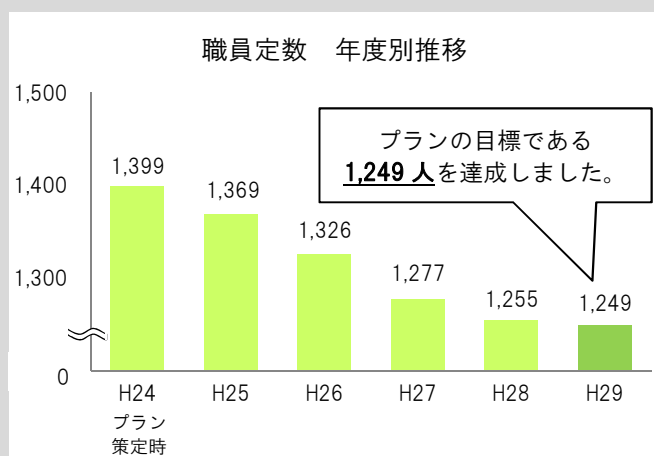
○ 経営環境の変化に対応した経営の効率化

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
事業の効率化の推進	- 1 -	・ 29 年度組織改正の実施 ・ 職員定数の削減 6 人を実施	a	P・ ～ P・



職員定数の推移

プランでは，「第 5 期効率化推進計画」に基づき，営業所の抜本的再編や山間地域の上下水道事業の統合をはじめとする組織・業務改革を推進し，平成 29 年度までに水道，下水道に従事する職員定数を 1,249 人（平成 24 年度比△150 人）にすることを目標としており，目標を達成しました。



○ 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

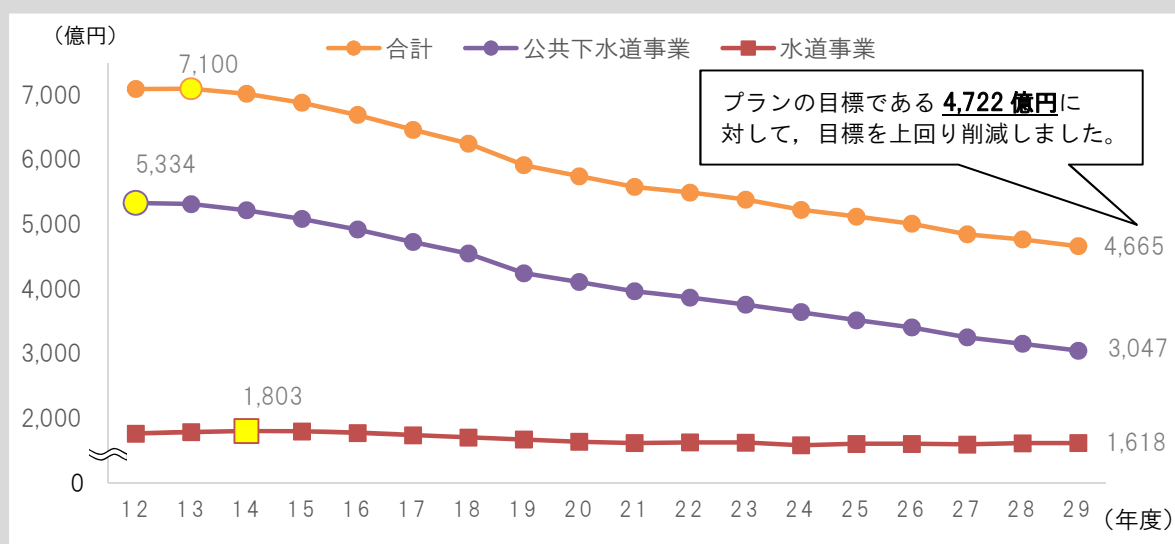
施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
企業債残高の削減	- 2 -	・ 自己資金の活用による企業債の発行抑制 29 年度末残高（山間地域分を除き，翌年度延伸分を含む） - 水道事業 1,618 億円（目標 1,665 億円） - 公共下水道事業 3,047 億円（目標 3,057 億円）	a	P・ ～ P・

施策名	取組項目	29年度の実績	評価結果	掲載ページ
未納金徴収体制の強化	- 2 -	・営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し、未収金削減に向けた取組を実施 ・西部営業所に特別滞納整理班を設置（7月）	a	P. ~ P.
保有資産の有効活用	- 2 -	《未利用地等の売却》 ・元右京営業所を有償管理換え ・元伏見営業所跡地活用事業者を公募型プロポーザル方式により決定し、一般定期借地権設定契約を締結 ・山科区役所東側用地について入札を実施（30年4月売却） ・未利用地等の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価等を実施 《琵琶湖疏水通船事業》 ・地方創生推進交付金事業として、疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船2隻の建造、プロモーションツールの作成、販売管理システムの構築等を実施（7月～） ・関係団体と、疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し、会合を開催（第1回：9月、第2回：1月） ・平成30年3月29日から琵琶湖疏水通船本格事業としての営業を開始 《広告事業》 ・多角的な広告事業の実施 ・「水道使用量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施（6～7月、2～3月） ・ホームページバナー広告掲載の実施（4～3月） 《効率的な資金運用》 ・29年度別段預金（無利息の決済用預金）の平均残高を各会計10億円未満で運用	a	
上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	- 2 -	・優先度を踏まえた上水道施設整備事業計画及び公共下水道建設事業計画を策定し、事業を実施 ・市内北部エリアの事業・防災の拠点となる太秦庁舎を開庁（7月）【再掲】 ・太秦庁舎敷地内に、体験型研修施設（水道技術研修施設）を整備（2月）【再掲】 ・「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」の運用に向け、施設情報に関するデータの収集及び蓄積 ・水道施設のアセットマネジメントシステム構築に向け、施設情報に関するデータ取得に係る調査委託を実施	a	



企業債残高の推移

水道事業・公共下水道事業ともに企業債未償還残高を削減し、プランの目標を達成しました。



※ 山間地域における上下水道事業分を除き、29年度については翌年度への延伸分を含む。

○ 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
人材活性化に向けた取組の強化	- 4 -	・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の取組項目を着実に実践 ・新たな計画である「企業力向上プラン（2018-2027）」を策定 ・職員研修計画に沿った研修の実施及び実施した局研修の分析・評価による次年度研修実施計画への反映 ・民間企業（大阪ガス）への職員派遣研修の実施 ・宮城県石巻市への被災地派遣の実施 ・日本下水道事業団への派遣の実施 ・厚生労働省への派遣の実施 ・日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施 ・地方公務員法に基づく 29 年度人事評価制度の実施・運用	a	P● ～ P●
職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実	- 4 -	・職員提案目標件数（100 件）達成（総数 108 件） うち、市長賞 1 件、優良賞 6 件、入賞 7 件、きょうかん賞 7 件 ・自主研修の支援（資料の閲覧） ・前渡金及び郵券等の取扱いに対する業務監察を実施（27 所属） ・支出事務に対する業務監察を実施（41 所属） ・出勤時等の服務監察を実施（355 回）	a	
職員の能力発揮のための職場環境の整備	- 4 -	・定期健康診断及び事後措置の実施 ・産業医による職場巡視の実施（全事業所 5 月～3 月） ・メンタルヘルスラインケア研修、メンタルヘルスセルフケア研修の実施、ストレスチェック制度の実施 ・特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」に掲げる行動項目の実施	a	



琵琶湖疏水通船事業について



琵琶湖疏水通船事業については、平成 25 年 12 月の京都市長及び大津市長参加による船下り試乗会の実施を契機に、以後計 5 度に及ぶ試行事業を重ね、平成 30 年春から本格運航を開始しました。

沿線の魅力を発信するプロモーションや事業を担う人材の育成等、疏水路の管理者として運営を支援し、琵琶湖疏水建設の意義やその歴史的価値をこれまで以上に強く発信します。

施策名	取組項目	29 年度の実績	評価結果	掲載ページ
国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	- 4 -	・ 下水道グローバルセンター（GCUS）等の活動に参画し，国や他都市の情報を収集 ・ 日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施【再掲】 ・ JICA 課題別研修（「都市上水道維持管理（浄水・水質コース）」）を大阪市と共同して実施 ・ JICA 研修に係る技術視察の受入れ ・ 海外研修員の受入れ 水道施設 25 箇国 102 名 下水道施設 4 箇国 67 名	a	
知識・経験や技術・技能の継承	- 4 -	・ 職員研修実施計画に基づく技術研修の実施（局内研修を 8 回実施 6 月：2 回，7 月：3 回，10 月：2 回，11 月：1 回）及び各所属による職場研修の実施 ・ 各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・ 各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施（8 月） ・ 太秦庁舎敷地内に，体験型研修施設（水道技術研修施設）を整備（2 月）【再掲】 ・ 京都府が主催する「京都水道グランドデザイン」検討委員会に参画し，テーマ別検討グループ会議に参加 ・ 広域化・広域連携を検討する局内ワーキングを設置し，今後の取組について検討	a	P・ ～ P・



水道技術研修施設の整備について



技術継承と担い手の育成を図るため，水道と下水道の実技が体験できる体験型研修施設の検討・整備を進めています。

このうち，水道に関しては水道管路に関する実技研修を行うための施設として，太秦庁舎の敷地内に「水道技術研修施設」を平成 30 年 2 月に整備しました。

【中期経営プラン（25～29 年度）に対する進捗状況】

29 年度末時点の進捗状況	説明
 順調に進捗した。	「第 5 期効率化推進計画」及び「財政基盤強化計画」に基づく各種取組を着実に推進することで，単年度評価は，平成 25 年度以降 5 年連続で A 評価で推移したことから，プランに対しては「順調に進捗した」としています。

「京（みやこ）の水ビジョン - あすをつくる - 」及び
「中期経営プラン（２０１８ - ２０２２）」の策定について

京都市上下水道局では、「京（みやこ）の水ビジョン」（２００８ - ２０１７）の計画期間が終了することを受けて、平成３０年度以降の経営ビジョンについて、京都市会や本委員会及び経営ビジョン策定検討部会での議論，市民意見募集の実施等，幅広く御意見を頂きながら，検討を進めてまいりました。

これらの検討を経て，平成３０年３月に，水道事業・公共下水道事業が「目指す将来像」や，その実現に向けた平成３０年度以降の１０年間の取組をまとめた「京都市上下水道事業経営ビジョン（２０１８ - ２０２７）京（みやこ）の水ビジョン - あすをつくる - 」及び，その前期５箇年の実施計画である「京都市上下水道事業中期経営プラン（２０１８ - ２０２２）」を策定しました。

１ 策定の目的と計画期間

（１）策定の目的

本市の水道事業・公共下水道事業は，節水型社会の定着や人口減少による水需要の減少に加え，管路や施設の老朽化が更に進むことで，経営環境は厳しさを増すほか，地震や大雨等の災害への備えや，これまでに培ってきた技術の継承など，様々な課題に直面しています。

このような状況にあっても，市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を５０年後，１００年後の未来にしっかりとつなぎ，安全・安心を守り続けるために，各計画を策定したものです。

（２）計画期間

ア 京（みやこ）の水ビジョン - あすをつくる -

２０１８年度（平成３０年度）から２０２７年度まで

イ 中期経営プラン（２０１８ - ２０２２）

２０１８年度（平成３０年度）から２０２２年度まで

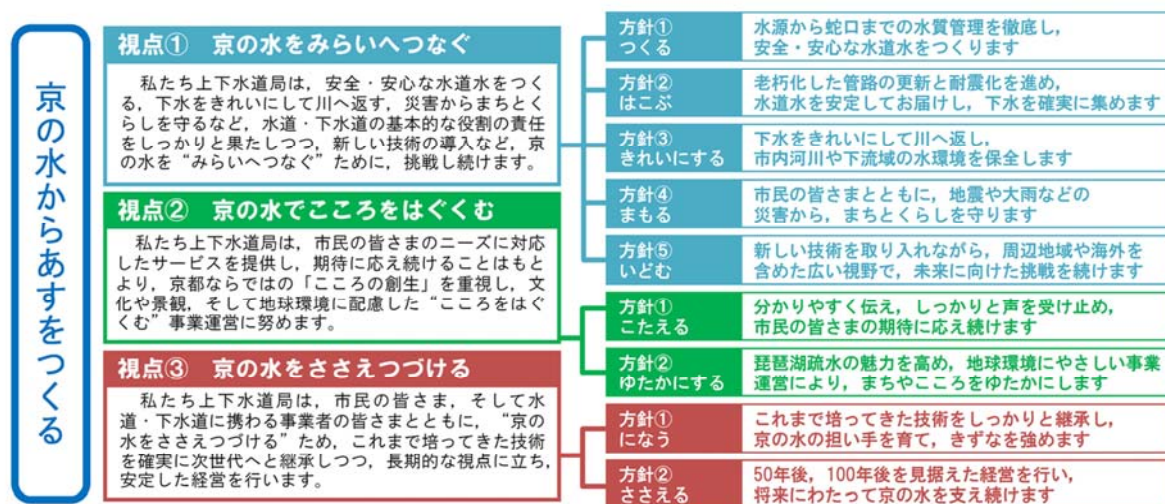
2 基本理念と取組の構成

(1) 基本理念

「京（きょう）の水からあすをつくる」

(2) 取組の構成

基本理念に基づき，3つの「視点」，9つの「方針」の下，30の「取組」を構成します。



3 各計画冊子の章構成



(1) 京（みやこ）の水ビジョン - あすをつくる -

- 第1章 策定の経緯
- 第2章 京都市の水道・下水道
- 第3章 事業を取り巻く背景・課題
- 第4章 ビジョンの全体像
- 第5章 取組の方向性
- 第6章 ビジョンの実現に向けて
- (参考) これまでの取組

資料編（事業の沿革，検討の経過，用語の解説）



(2) 中期経営プラン（2018 - 2022）

- 第1章 策定の経緯と全体像
- 第2章 事業推進計画
- 第3章 経営基盤強化計画
- 第4章 プランの推進及び進捗管理

4 概要版リーフレット



「京（みやこ）の水ビジョン - あすをつくる - 」等の内容を市民の皆さまに分かりやすくお伝えするため、各計画冊子と合わせて概要版リーフレットを作成しました。

5 各冊子の配布

各冊子は、市役所庁舎内の情報公開コーナーで御覧いただけるほか、概要版リーフレットについては、上下水道局お客さま窓口サービスコーナーや各営業所、区役所・支所、図書館、京都市内の大学等で配布しました。

なお、各冊子ともに、上下水道局ホームページに掲載しています。

（アドレス）<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000233138.html>

「京（みやこ）の水ビジョン ―あすをつくる―」の特徴

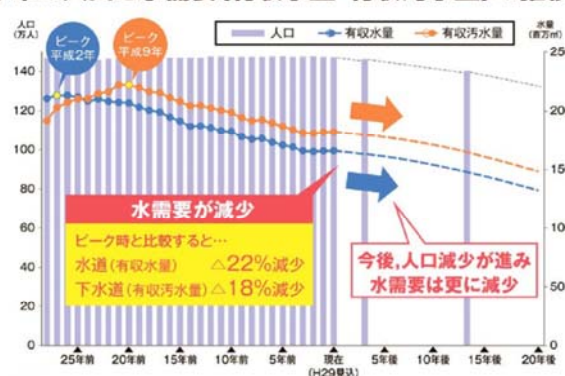


厳しい経営環境の見通しの中、水道・下水道を将来にわたって守り続けていくことに重点を置いています！

事業を取り巻く経営環境の見通しが大変厳しいからこそ、水道・下水道の基本的な役割について、しっかりと責任を果たすことに重点を置き、将来世代に負担を先送りしないように、大規模更新への備えなど、長期的な視点に立った経営に力を入れています。

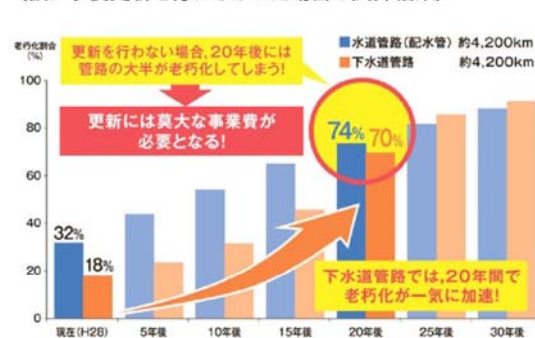
< 事業を取り巻く厳しい経営環境（水需要の減少と管路等の老朽化） >

本市の人口と水需要（有収水量・有収汚水量）の推移



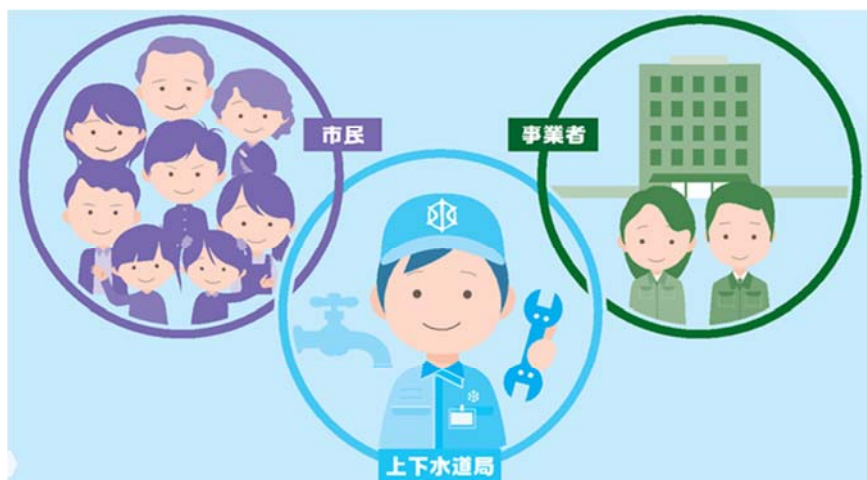
水道・下水道管路の老朽化見通し

（仮に今後更新を行わなかった場合の試算結果）



上下水道局だけではなく、市民や水道・下水道に携わる事業者の皆さまと一緒に取組を進めていきます！

厳しい経営環境の中では、市民や水道・下水道に携わる事業者の皆さまとの連携がこれまで以上に重要になります。そのため、防災・危機管理対策や技術継承など幅広い分野で、皆さまとの更なる連携を図ってまいります。





文化・景観や観光振興への貢献など、京都ならではの取組についても充実しています！

京都のくらしや産業・文化を支え続けている琵琶湖疏水の魅力発信をはじめ、「世界の文化首都・京都」として、文化・景観や観光振興にも貢献する京都ならではの水道・下水道を築いていきます。



琵琶湖疏水通船事業の本格化



琵琶湖疏水記念館のリニューアル



市民の皆さまの声を反映した目標を掲げるなど、高い目標を掲げて挑戦し続けます！

各事業の着実な推進に関する指標に留まることなく、事業に対する満足度をはじめ、市民の皆さまに事業の効果を感じていただくことを目指す指標（アウトカム指標）を盛り込み、高い目標の達成に向けて挑戦し続けます。

< アウトカム指標を用いた数値目標 >

指標名	概要・数式	現況	2027 目標
事業に対する総合満足度	「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合 上下水道局が定期的実施しているアンケート調査	65% (H27)	70%以上
飲料水の備蓄率	「水に関する意識調査」において、「飲料水を備蓄している」と回答いただいた方の割合	48.5% (H27)	60%
窓口、電話対応のお客さま満足度	「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合（利用経験がない等を除く）	58.0% (H27)	70%
広報活動の認知度	「水に関する意識調査」において、イベント・ポスター等を「よく見かける」、「時々見かける」と回答いただいた方の割合	32.7% (H27)	40%
琵琶湖疏水記念館来館者数	琵琶湖疏水記念館の累計来館者数	累計 250 万人	累計 370万人

京の水だもら

「京の水からあすをつくる」

Vol.19 京都市上下水道局

〒600-8501 京都市中京区西ノ京1-12
TEL: 075-672-7710 FAX: 075-682-2711



京都市長 山岡大作

明治の先人たちが、絶えまない努力で築き上げた琵琶湖疏水から始まった本市の水道事業は106年、そして公共下水道事業は88年もの間、市民の皆さまの生活を支え続けてきました。これから50年後、100年後の未来にも、貴重な「水」をしっかりつないでまいります！

老朽化！

水道・下水道管の老朽化見直し

(仮に今後更新を行なわなかった場合の試算結果)

管の老朽化による漏水・破損は、下水道管に比べて約74%多いことが判明しました。

更新には水道事業費が約1,000億円必要と見込まれます。

水需要の減少！

本市の人口と水需要(有収水量・有収汚水量)の推移

ピーク時と比べると、
水道(有収水量) △22%減少
下水道(有収汚水量) △13%減少

今後人口減少が加速し、水需要は更に減少する見込みです。

「京の水ビジョン-あすをつくる-」

京都市上下水道事業経営ビジョン(2018-2027)

このように、厳しい経営環境の中にあっても、水道・下水道の基本的役割をしっかりと果たし、長期的な視点かつ幅広い視野で課題を着実に解決していくため、

基本理念: 京の水からあすをつくる

視点① 京の水をみらいへつなぐ
視点② 京の水でこころはぐくむ
視点③ 京の水をささえつづける



キョウテック株式会社

駐車場・不動産のことなら何でも

BAL 東隣りにバイク専用駐輪場がオープンしました。ご利用のほど、よろしくお願いたします。

(京都本社) 京都市北区山ノ上総町 10-1 キョウテックビル 2F
TEL: 075-415-0100 URL: <http://www.kte.ne.jp>

「京のかがやき 疏水物語」をリニューアルしました！

災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」をリニューアル記念！

「5年」から「10年」に！
賞味期限が新しく！
どう変わったの？

災害に備えて、飲料水の備蓄をしよう！
飲料水は、1人1日最低3リットル必要とされています。災害時に備えて、ご家庭でも備蓄の人数の3日分を目安に飲料水を確保しておきましょう。

上下水道局がおさまるロガー・ビスコーナリー(※075-672-7770)、又はお近くの営業所へ電話、フックス又は来所にてお申込みください。[2,400円(税込)/1ケース24本入り 内容量1本当たり490ml]

購入方法は…



「京のかがやき 疏水物語」

「京のかがやき 疏水物語」を1本プレゼントします！

琵琶湖疏水通船本格運航スタート

明治150年！

琵琶湖疏水通船(大津～山科)が77年ぶりに復活し、明治150年の節目となる今春、本格運航を開始しました。近代化産業遺産の琵琶湖疏水の魅力を体感していただきます。

運航期間 3/29～5/28、10/6～11/28(運休日を除く)。

「琵琶湖疏水通船」の事業を応援いただき、ふるさと納税の寄付を募集しています。寄附額に応じて、賞品(特等)として豪華な招待のほか、京都市動物園入場券や所蔵品入場券をご用意しています。

琵琶湖疏水通船の事業について、詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.biwako-sosui.jp/> びわ湖疏水通船

水道・下水道でお困りのことがあれば、お近くの営業所、もしくはおさまるロガー・ビスコーナリーへご連絡ください。

担当区域	営業所名	住所	FAX
東山区、山科区、伏見区東区管内	東区営業所	山科区北山町1番地11	075-592-3058 075-501-1746
北区、上京区、中京区	北区営業所	北区衣笠東町1-10-12番地	075-462-3251 075-463-4826
右京区、南区	右京営業所	右京区太秦東町1-10-12番地	075-841-9184 075-801-9629
右京区京北出雲管内	右京営業所京北分室	右京区京北山科上町1番地1	075-852-1820 075-852-1833
左京区	左京営業所	左京区西陣町1-10-12番地1	075-766-7700 075-762-7704
下京区、南区、伏見区(蓮花東管内を除く)	南区営業所	伏見区蓮花東町33番地	075-605-2011 075-605-1370
市内全域	おさまるロガー・ビスコーナリー	南区南久美山町12番地 上下水道本庁舎本館1階	075-672-7770 075-672-7773

※5月7日から、北区営業所と左京営業所を統合し、名称を北部営業所として御左京営業所所管とさせていただきます。5月7日以後の問合せ先は以下のとおりです。

担当区域	営業所名	住所	FAX
北区、上京区、中京区	北部営業所	左京区高野町4番地1	075-728-7700 075-728-7704

第46回和漢文房四寶展示即売会

和漢文房四寶とは、筆・墨・紙・硯のことです。和漢文房四寶は、和紙・和墨・和硯・和筆の総称です。和漢文房四寶は、和紙・和墨・和硯・和筆の総称です。和漢文房四寶は、和紙・和墨・和硯・和筆の総称です。

会場: 京都府立総合資料館 4F 展示室 28号室 28日(土) 9:00～17:00

入場無料

※和漢文房四寶の展示・販売は、和漢文房四寶の普及・啓蒙を目的としています。

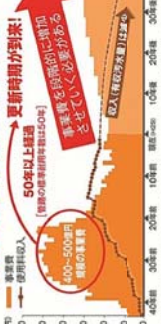
和漢文房四寶の展示・販売は、和漢文房四寶の普及・啓蒙を目的としています。

京の水だより 一冊の水からあすをつくる／京都市上下水道局

今後10年間の主な取組

視点③ ささえる

50年後、100年後を目標とした経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます



京の水は、50年後、100年後を目標とした経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます

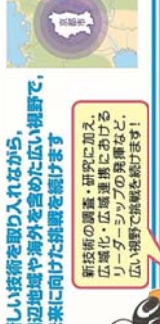
視点① まもる

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります



視点② つくる

水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水を届けます



新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます



琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する、本都市として、大きな水循環の中で、京都ならではの事業を展開していきます！

視点③ きれいにする

下水をきれいにし、川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します



下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



視点② ゆたかにする

下水道処理施設の改良更新により、下水の処理能力を向上させます



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます

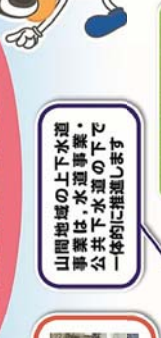


下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



視点③ きれいにする

下水をきれいにし、川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



視点② ゆたかにする

下水道処理施設の改良更新により、下水の処理能力を向上させます



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



視点③ きれいにする

下水をきれいにし、川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



視点② ゆたかにする

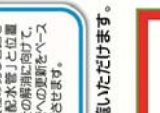
下水道処理施設の改良更新により、下水の処理能力を向上させます



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



下水の処理能力を向上させ、下水の処理施設を改良更新し、下水の処理能力を向上させます



30th KYOHOU

未来に向かって躍進する京祝グループ

株式会社京祝開発

株式会社グリーンガーデン京祝

乗馬体験

しでみませんか？

40分

M&S乗馬クラブ

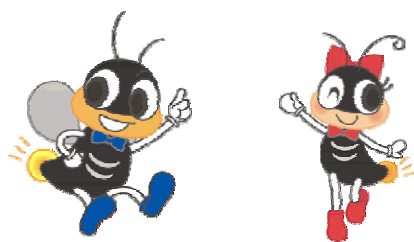
TEL: 0748-25-5940

http://www.mands.com/

京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）

— 2018（平成30）年度計画 —

2018（平成30）年度 京都市上下水道局運営方針



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん，ひかりちゃん

目 次

1 京都市公営企業管理者上下水道局長からのメッセージ	1 ページ
2 本計画の位置付け	1 ページ
3 2018(平成30)年度の主要事業	2 ページ
4 2018(平成30)年度予算について	7 ページ
5 経営基盤強化計画	9 ページ
6 取組項目一覧	10 ページ

2018（平成30）年4月

1 京都市公営企業管理者上下水道局長からのメッセージ

平成 30 年度は、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及びその前期 5 箇年の実施計画「中期経営プラン（2018-2022）」がスタートする重要な年です。職員一丸となって、各施策を着実に推進してまいります。

ビジョン・プランでは、水道・下水道の基本的な役割をしっかりと果たすことに重点を置き、管路や施設の改築更新や耐震化はもとより、防災・危機管理をはじめ、市民や事業者の皆さまとの更なる連携、文化や景観、地球環境に配慮した京都ならではの事業展開などを、積極的に推進していくこととしています。

節水型社会の定着等による水需要の減少や、老朽化した管路・施設の改築・更新需要の増大など、厳しい事業環境下においても、市民の皆さまの重要なライフラインである水道・下水道を 50 年後、100 年後の未来に繋ぐという大きな責務を果たしてまいります。



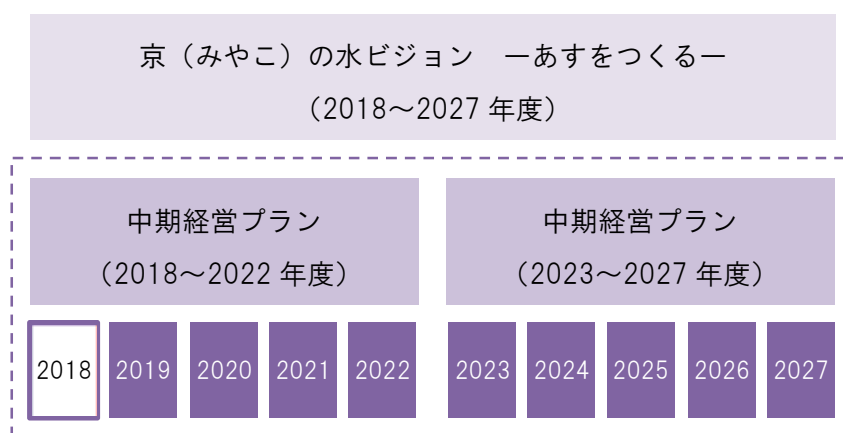
京都市公営企業管理者
上下水道局長
山添 洋司

2 本計画の位置付け

本市の水道・下水道は、水需要の減少に加え、管路や施設の老朽化が更に進むことで、経営環境は厳しさを増すほか、地震や大雨等の災害への備えや、これまでに培ってきた技術の継承、広域化・広域連携の本格的な検討の必要性など、様々な課題に直面しています。

上下水道局では、このような状況にあっても、水道・下水道を将来にわたって守り続けるために、「目指す将来像」やその実現に向けた取組をまとめた「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」（2018-2027）及びその前期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン（2018-2022）」を、2018（平成 30）年 3 月に策定しました。

本計画は、ビジョン及びプランに掲げる事業を着実に推進するための単年度計画として策定するものであり、主に、プランを構成する 2 つの計画（「事業推進計画」及び「経営基盤強化計画」）の本年度の年次計画から構成しています。また、本計画は、本市の各局区等のマネジメント機能の強化と市民の皆さまとの情報共有、説明責任の充実を目的として策定・公表することとされている「局区運営方針」として策定するものです。



2018（平成 30）年度以降のビジョン・プランは、上下水道局ホームページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000233138.html>）を御覧ください。事業の概要や背景・課題などについても詳しく記載しています！

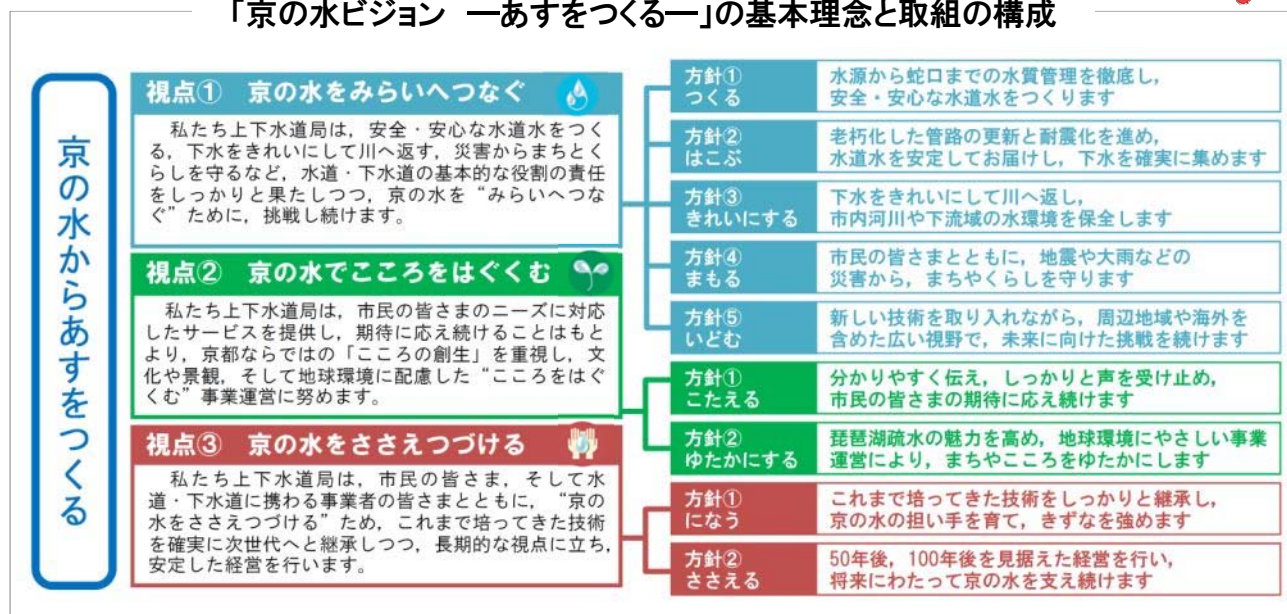


3 2018(平成30)年度の主要事業

ビジョンに掲げる取組の構成に沿って、
当年度の主要事業を御紹介します！



「京の水ビジョン 一あすをつくる」の基本理念と取組の構成



視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針① つくる

水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります



新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化

予算 水道 100 百万円

建設から約 50 年が経過し、老朽化が進む新山科浄水場導水トンネルを更新するとともに、地震等の災害時でも、原水(水道水のもとになる水)をこれまで以上に安定的に取水し、水道水をつくり続けるために耐震化します。



新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化

新山科浄水場導水トンネル更新工事の概要
(事業年度) 2017～2027 年度
(総事業費) 約 200 億円(付帯工事含む)

方針② はこぶ

老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます



地震等災害時における給水のバックアップ機能強化

予算 水道 911 百万円

地震等の災害による被害に備え、異なる浄水場からでも給水することが可能となるよう、連絡幹線配水管の布設工事を実施し、給水のバックアップ機能(通常とは別のルートで水道水を供給する機能)の強化を図ります。



連絡幹線配水管による給水のバックアップ機能の強化イメージ

連絡幹線配水管の布設工事実施箇所

- ・最高区吉田連絡幹線配水管 事業年度 1999～2019 年度
- ・低区御池連絡幹線配水管 事業年度 2014～2022 年度
- ・高区花園連絡幹線配水管 事業年度 2014～2020 年度



配水管の更新・耐震化の推進

予算 水道 9,400 百万円

水道水を将来にわたり安定的に供給するため、老朽化した配水管の更新をスピードアップするとともに、地震に強い水道を整備します。

なお、2018(平成30)年度以降は、これまでの配水管に加え、補助配水管(口径75mm以下の配水管)も含めた配水管全体で更新及び耐震化を推進します。

【中期経営プラン数値目標】老朽配水管の解消率()



配水管の布設替工事

() 老朽配水管(昭和34~52年に布設した耐震性に劣る初期ダクタイル鋳鉄管)の平成21年度(更新事業開始年度)当初延長に対する更新済の延長の割合



計画的な管路内調査及び改築更新・耐震化の推進

予算 下水道 2,661 百万円

下水道を将来にわたって安心して使い続けるため、老朽化した下水道管や重要な管路の中でも、特に破損等のリスクが高い旧規格の管路の布設替えや管更生(長寿命化)を実施し、優先度を踏まえた改築更新・耐震化を推進します。

【中期経営プラン数値目標】下水道管路改築・地震対策率()



下水道管更生の施工状況

() 対策済管路延長÷破損等のリスクが高い旧規格の管路延長

方針③

きれいにする

下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します



貯留管による合流式下水道の改善対策

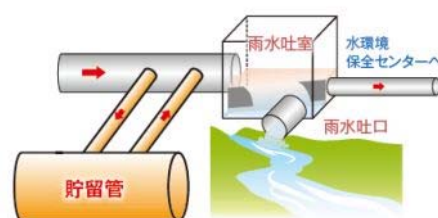
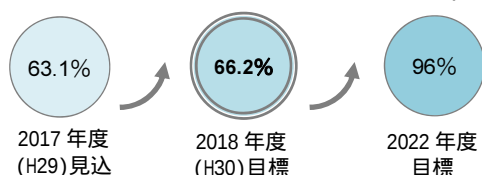
予算 下水道 982 百万円

汚水と雨水を一本の管きよで合わせて流す合流式下水道は、雨が強く降ると、雨水吐口から汚水の混じった雨水が河川に流出することがあることから、その流出量を削減するために貯留管等を整備します。

貯留管の整備箇所

・津知橋幹線等(伏見北部地域)事業年度2016~2021年度

【中期経営プラン数値目標】合流式下水道改善率()



貯留管による合流式下水道の改善

() 合流式下水道改善済面積÷合流式区域面積

方針④ まもる

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります



施設整備による浸水対策の推進

予算

下水道

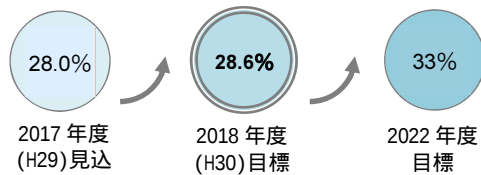
3,660 百万円

大雨による浸水被害からまちやくらしを守るために、過去に浸水した地域や浸水のおそれがある地域において、雨水幹線等の整備を進め、「雨に強いまちづくり」を推進します。

雨水幹線等の整備箇所

・伏見第3導水きょ（伏見大手筋地域）事業年度 2015～2019 年度

【中期経営プラン数値目標】雨水整備率（10 年確率降雨対応）（ ）



施工中の雨水幹線の内部(施設見学会)

() 10 年確率降雨（1 時間当たり 62 ミリ）に対応した浸水対策実施済面積 ÷ 公共下水道事業計画区域面積



事業・防災拠点の整備及び危機管理に係る体制の強化

市内北部エリアの事業・防災拠点である「太秦庁舎」（平成 29 年 7 月開庁）に引き続き、市内南部エリアを所管する事業・防災拠点について、元資器材・防災センター用地を活用して整備し、「南北 2 箇所の事業・防災拠点」を実現するため、南部拠点の整備に係る基本計画を策定します。

方針⑤ いどむ

新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます



新技術に係る調査・研究の実施

予算

下水道

13 百万円

下水処理における水質の向上や省エネルギー化を推進するために、ICT等を活用した効率的・効果的な水処理に関する調査研究を行います。



水処理施設（水環境保全センター）



広域化・広域連携の在り方に係る検討

京都府及び近隣市町村の現状や意向を把握しつつ、水道事業・公共下水道事業の広域化・広域連携の在り方について検討を行います。

「京都水道グランドデザイン」検討委員会（京都府）

京都府では、府域全体の水道ビジョンである「京都水道グランドデザイン」の検討の中で、広域化に係る検討を進めています。

当該ビジョンの検討体制として、学識経験者や行政関係者等から構成される検討委員会が設置されており、京都市上下水道局も参画しています。



「京都水道グランドデザイン」検討委員会

視点② 京の水でこころをはぐくむ

方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます



インターネット等を活用した新たなサービスの展開

予算 水道 21 百万円

お客さまがインターネットを利用して 24 時間いつでも使用水量や料金などの確認や、クレジットカード継続払いの申込みができるサービスを開始します。



戦略的な広報活動の推進

予算 水道 25 百万円 下水道 17 百万円

利き水体験や、お風呂の魅力や効能を啓発するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施、ミスト事業や水飲み場設置の更なる推進を通じて、安全で環境にもやさしい水道水の幅広い用途や事業の果たす役割、意義などを積極的に情報発信していきます。



「京（みやこ）の水・おふろキャラバン」
(お風呂の魅力や効能などを啓発するワークショップ)

方針② ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします



琵琶湖疏水通船のプロモーション等

予算 水道 44 百万円

2018（平成 30）年春から本格運航を開始した琵琶湖疏水通船事業について、国の地方創生推進交付金等を活用して、関西圏を中心としたPR活動の展開、リピーター獲得のための特別企画の実施のほか、疏水沿線の近代化産業遺産等を活用した取組など、琵琶湖疏水の魅力を高め、発信する事業を行います。



琵琶湖疏水通船の運航の様子



下水污泥処理施設の再構築

予算 下水道 500 百万円

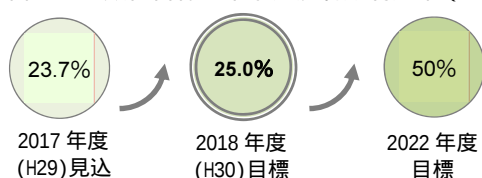
下水道資源の有効利用の取組の一つとして、鳥羽水環境保全センターの既存焼却炉を固形燃料化炉に更新します。

固形燃料化炉の導入により、温室効果ガスや焼却灰の発生量を削減することができ、また、製造された固形燃料は石炭の代替燃料として有効利用することができます。



下水污泥固形燃料化炉の完成イメージ図

【中期経営プラン数値目標】下水污泥有効利用率（ ）



() 有効活用した污泥量 ÷ 総発生污泥量

視点③ 京の水をささえつづける

方針① になう

これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます



技術継承に向けた体験型研修施設の整備

予算

下水道

76 百万円

今後経験豊富なベテラン職員の多くが退職していく中、技術継承と担い手の育成を図るため、太秦庁舎内に整備した水道技術研修施設に引き続き、鳥羽水環境保全センター内に下水道事業に係る体験型研修施設を整備します。



水道技術研修施設 平成 30 年 2 月完成



「企業力向上プラン(2018-2027)」に基づく取組の実施

2018（平成 30）年 3 月に策定した「企業力向上プラン（2018-2027）」に基づき、技術力の向上・技術継承、お客さま満足度を高める応対力等の向上や働き方改革の取組など、企業力を向上させるための各種取組を実施します。

【中期経営プラン数値目標】技術系資格保持者の割合（ ）



（ ）全技術系職員のうち、業務に関係し、難易度が高い技術系資格（1 級施工管理技士や技術士等）を保持している職員の割合



企業力向上プラン

方針② ささえる

50 年後、100 年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます

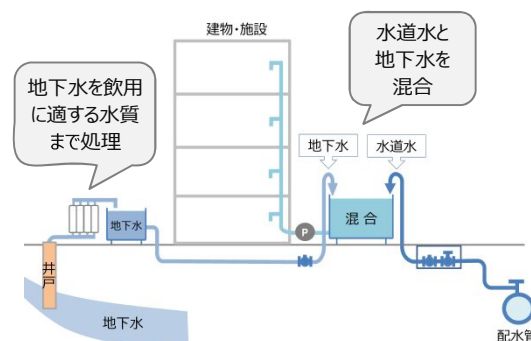


水道施設維持負担金制度の運用

地下水等利用者の網羅的な把握に努めるなど、水道施設の維持管理に係る経費負担の公平性を確保するための「水道施設維持負担金制度」(2018(平成 30)年 4 月から制度開始)を着実に運用します。

水道施設維持負担金制度

地下水等利用専用水道（右図参照）を設置しているお客さまを対象とした負担金制度。水道施設の維持管理に必要な経費について、水道水のみを使用する一般のお客さまとの間の負担の公平性を確保することを目的としています。



地下水等利用専用水道の設置例
（水源が地下水の場合）



経営状況に係る情報発信

経営評価制度の充実を図るとともに、市民・事業者の皆さまに経営の状況や見通しについて御理解いただけるよう、積極的な情報発信に努めます。

「方針 ささえる」のうち、経営の効率化や財務体質の更なる強化の取組内容については、9 ページ（経営基盤強化計画）を御覧ください。



4 2018(平成30)年度予算について

当年度予算のポイントを
御説明します！



① 水道料金・下水道使用料収入

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が継続していることから、水道事業・公共下水道事業ともに前年度から減収を見込んでいます。



【水道料金収入】

296.3 億円

(2017(H29) 見込 298.3 億円,
△2.0 億円)



【下水道使用料収入】

238.8 億円

(2017(H29) 見込 240.5 億円,
△1.7 億円)

② 純利益(資産維持費, 減債積立金)

効率的な事業運営に努めることで利益を確保し、水道事業では配水管更新の財源(資産維持費)に、公共下水道事業では企業債償還の財源(減債積立金)にそれぞれ充当します。



【資産維持費】

22.2 億円

(2017(H29) 見込 29.8 億円,
△7.6 億円)



【減債積立金】

32.6 億円

(2017(H29) 見込 37.3 億円,
△4.7 億円)

中期経営プラン(2018-2022) 5箇年の財政目標



配水管更新のため、
資産維持費として
100 億円を確保



企業債償還や将来の大規模
更新のため、積立金として
160 億円を確保

③ 企業債残高の削減

②により企業債発行を抑制し、企業債残高を水道事業・公共下水道事業合わせて、277 億円を削減します。



【企業債残高の削減】

△65 億円

(2017(H29) 見込 1,728 億円
→2018(H30) 予定 1,663 億円)



【企業債残高の削減】

△212 億円

(2017(H29) 見込 3,112 億円
→2018(H30) 予定 2,900 億円)

中期経営プラン(2018-2022) 5箇年の財政目標



【企業債残高の削減】

△124 億円

(2017(H29) 見込 1,728 億円
→2022 予定 1,604 億円)



【企業債残高の削減】

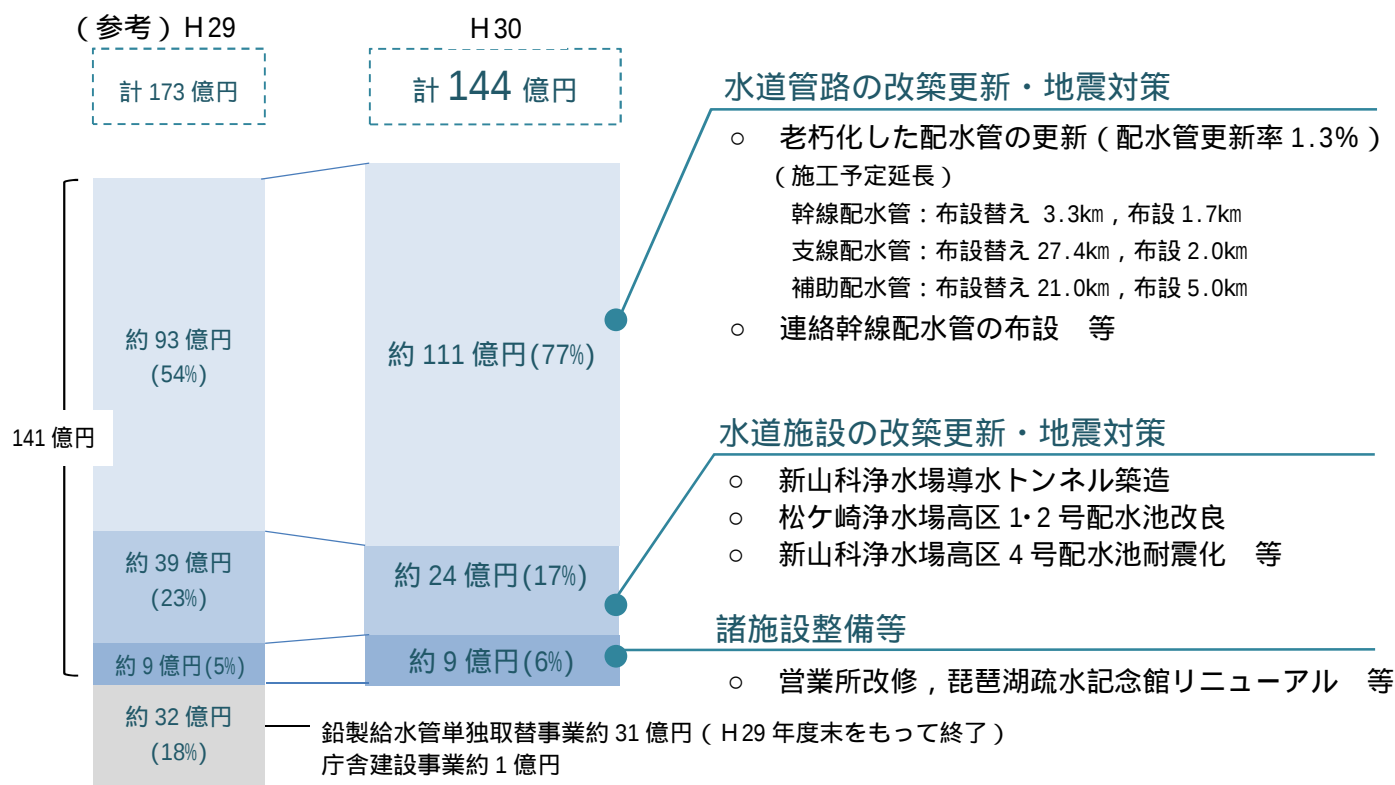
△567 億円

(2017(H29) 見込 3,112 億円
→2022 予定 2,545 億円)

④ 整備事業の内容

水道事業及び公共下水道事業の整備事業の予算規模及び内容は、以下のとおりです。

水道事業



公共下水道事業

下水道管路の改築更新・地震対策

- 老朽管の改築更新及び重要な管路の耐震化
- 災害用マンホールトイレの整備 等

下水処理施設の改築更新・地震対策

- 【鳥羽水環境保全センター】
自家発電設備，污泥搬送設備
- 【伏見水環境保全センター】
合流系最終ちんでん池設備 等

浸水対策

- 雨水幹線の整備
（新川 6 号幹線，花見小路幹線，山科川 13-1 号雨水幹線，伏見第 3 導水きよ，西部 1 号・2 号分流幹線）等

水環境対策

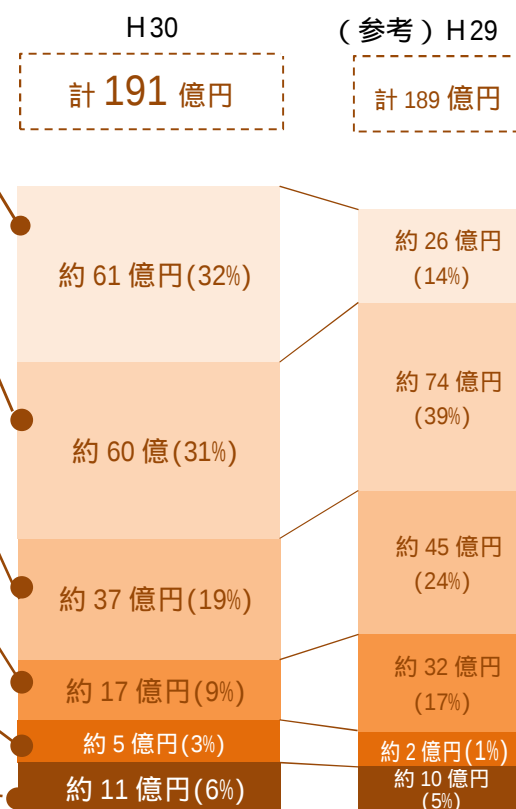
- 合流式下水道の改善：津知橋幹線等の整備
- 【伏見水環境保全センター】
高度処理：合流系反応タンク設備 等

創エネルギー対策

- 【鳥羽水環境保全センター】
下水污泥固形燃料化施設の整備

諸施設整備等

- 諸施設改良整備，流域下水道建設分担金，広域処分場建設分担金 等



2018(平成 30)年度予算の詳細は「京都市水道事業・公共下水道事業予算概要」を御覧ください。

京都市上下水道局ホームページ(<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>)

「上下水道局の紹介」→「経営情報」→「財務情報」→「予算」→「平成 30 年度予算」

5 経営基盤強化計画(2018(平成30)年度の取組内容)

中期経営プラン(2018-2022)に掲げる「経営基盤強化計画」に基づき、2018(平成30)年度は、以下の取組を実施します。

① 業務執行体制の効率化(第6期効率化推進計画)

取組内容

- 事業・防災拠点の整備及び緊急対応体制の再編
- 改築更新・耐震化の更なる推進体制の構築
- 変化する経営環境への的確な対応及び企業力の更なる向上に向けた組織改革
- 民間活力の積極的な導入及び業務執行体制の見直し



民間活力の積極的な導入(2018(平成30)年度実施内容)

- ・ 営業所水道開閉栓業務の委託拡大
(東部、西部、左京営業所)
- ・ 水環境保全センター運転管理業務の委託拡大
(鳥羽水環境保全センター吉祥院支所)



水道開閉栓作業



施設の点検・洗浄

② 効率的な事業運営による物件費の削減

取組内容

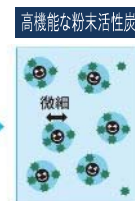
- 配水管更新の実施による漏水修繕費の削減
- 高機能な粉末活性炭の導入による薬品費等の削減
- 汚泥消化タンクの再整備による都市ガス購入経費の削減
- 事業所の統廃合による建設再投資等の削減

※上記のほか、あらゆる業務について再点検と見直しを行うことにより、経費削減の取組を推進します。



高機能な粉末活性炭の導入による薬品費等の削減

高機能な粉末活性炭は、従来の粉末活性炭より臭気を除去する能力に優れた粉末活性炭のことで、購入単価は従来のものと比べて高くなりますが、臭気の除去能力が2倍以上となることから、使用量を低減でき、コストの削減が可能となります。



取組による財政効果(①+②)

区分	職員定数の適正化(①)		物件費の削減(②)	計(①+②)
	削減人数(人)	財政効果(百万円)	財政効果(百万円)	財政効果(百万円)
水道	△29 【△4】	△276	△257	△533
下水道	△2 【4】	△2	△235	△237
計	△31 【0】	△278	△492	△770

注1 削減人数の【 】内は嘱託員の削減人数で外数。財政効果は、退職給付引当金の削減効果を含みます。

2 物件費の削減効果には人員削減に伴う委託経費等の増加を含み、資本的収支に係る効果を除きます。

3 上表は2017(平成29)年度末から2018(平成30)年度末までの削減人数及び財政効果を記載しています。

6 取組項目一覧

具体的な実施内容と目標等を紹介します。



視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針① つくる

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
① 水源から蛇口までの水質管理の徹底		
水質監視の強化	- 水質監視装置更新・増設計画の策定 - 水質監視装置による24時間連続監視の実施 - 山間地域の水質監視装置設置及び機能増設工事の設計（2018～2019年度）	水質第1課 水道部施設課
水質検査の徹底	- 平成30年度水道水質検査計画に基づく原水及び水道水の水質検査の実施 - 平成31年度水道水質検査計画の策定 - 水道GLPの認証に係る更新審査	水質第1課
水安全計画の継続的な運用	水安全計画の運用，見直し	水道部管理課
② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進		
最適な浄水処理の推進	- 高機能な粉末活性炭の導入・効果の検証（蹴上浄水場，松ヶ崎浄水場，新山科浄水場で注入を実施） - 高機能な粉末活性炭注入設備設置工事に係る基本計画の策定及び基本設計の実施（2018～2020年度）	水道部管理課， 水道部施設課
施設の機能を維持するための適切な維持管理	増圧施設，山間地域等の施設の基本情報データベース化（2018～2020年度）	水道部管理課
③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化		
新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化 2ページ参照	新山科浄水場導水トンネル築造工事実施（事業年度：2017～2027年度）	水道部施設課
基幹施設の改築更新・耐震化	- 松ヶ崎浄水場高区1・2号配水池改良工事実施（事業年度：2017～2021年度） - 新山科浄水場高区4号配水池耐震化工事実施（事業年度：2018年度） - 新山科浄水場高区2号配水池耐震化工事の実施設計完了 - 松ヶ崎浄水場中央監視制御設備更新に係る実施設計完了	水道部施設課

方針② はこぶ

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
① 配水管等の適切な維持管理の推進		
漏水調査や配水管洗浄の継続的な推進	- 漏水調査の実施 3,000km - 配水管の洗浄作業（「京（みやこ）の水道管おそうじプロジェクト」）の実施	水道管路管理センター
効果的・効率的な維持管理体制の構築	水道管路の維持管理部門における南部エリアの在り方の検討	水道部管理課
② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化		
配水管の更新・耐震化の推進 3ページ参照	- 老朽化した配水管の更新・耐震化の実施 51.7km - 配水管更新・耐震化工事実施 30.7km - 補助配水管更新・耐震化工事実施 21.0km	水道管路課

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
地震等災害時における給水のバックアップ機能強化 2 ページ参照	- 最高区吉田連絡幹線配水管 布設工事実施（事業年度：1999～2019 年度） - 低区御池連絡幹線配水管 布設工事実施（事業年度：2014～2022 年度） - 高区花園連絡幹線配水管 布設工事実施（事業年度：2014～2020 年度）	水道管路課
③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上		
受水槽の適正な維持管理の啓発と直結式給水のPR	- 貯水槽水道の設置者への啓発・助言 - 戸別訪問の実施 - 貯水槽の適正な管理の指導及び直結式給水への切替えに関する情報提供の実施 - 直結式給水のPR - 局ホームページへの直結式給水に関する情報の掲載 - 貯水槽水道設置者への戸別訪問の実施による直結式給水への切替えに関する情報提供及びPR強化	北部給水工事課
指定給水装置工事事業者への適切な指導	- 全事業者を対象とした研修の実施 - 新規事業者を対象とした説明会の実施 - 事業者への指導の継続実施（文書通知等）	水道管路課
宅地内における鉛製給水管取替助成金制度の継続	- 助成金制度の拡充 - 交付額上限の増額 10万円→15万円（工事費の2分の1） - 制度対象範囲の拡大（宅地部分全体を対象）	水道管路課
④ 下水道管路の適切な維持管理の推進		
計画的な維持管理の推進	- 下水道管路の計画的な巡視や点検の実施 - 腐食のおそれ大きい箇所の点検調査 3.0km - 修繕履歴等を含めた管路情報のデータベース化	下水道部管理課
⑤ 優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化		
計画的な管路内調査及び改築更新・耐震化の推進 3 ページ参照	下水道管路の調査及び改築・地震対策の実施 33km	設計課
⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨		
未水洗家屋の解消に向けた水洗化勧奨の推進	全戸訪問による水洗化勧奨の実施	下水道部管理課
工場・事業場排水の監視及び指導	- 事業場への立入りによる監視及び指導の実施 - 監視及び指導のための立入検査回数 1,200 回以上	下水道部施設課

方針③ きれいにする

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上		
適切な維持管理の実施	- 点検整備計画に基づく施設の定期整備の実施 - 基本情報や修繕履歴等のデータベース化に向けた情報収集等の実施	下水道部施設課
良好な処理水質の維持・向上	- 水質管理計画の作成及び計画に基づく水質試験の実施 - 効果的・効率的な運転管理に関する調査・研究の実施 - 水環境保全センターの運転管理や水質分析に関する調査・研究の実施及び研究成果の発表	水質第2課 下水道部施設課

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
② 水環境保全センター施設の再構築		
水環境保全センター施設の改築更新・耐震化	石田水環境保全センター自家発電設備改築工事完了（事業年度：2016～2018年度）	設計課
③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善		
貯留管による合流式下水道の改善対策 3ページ参照	津知橋幹線等工事実施（事業年度：2016～2021年度）	設計課

方針④ まもる

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
① 「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化		
事業・防災拠点の整備及び危機管理に係る体制の強化	- 市内南部エリアを所管する事業・防災拠点の整備に係る基本計画の策定 4ページ参照 「緊急ダイヤル」（仮称）の試行実施 - B C Pや各種マニュアルの点検・修正，防災装備の充実（迅速な情報共有のためにテレビ会議システムや通信機器などの端末を充実）	総務課 お客さまサービス推進室 水道部管理課 下水道部管理課
施設整備の強化	- 仮設給水槽配備の検討 - マンホールトイレの継続的な整備 - 避難所となる小中学校等（17箇所）	総務課 設計課
② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化		
危機管理対策の積極的な広報等による市民の防災意識の向上	- 防災情報を整理したパンフレットの作成に向けた検討 - 災害用備蓄飲料水を活用した飲料水備蓄の普及啓発 - 一般公開や各種イベントにおける無償配布の実施 - 市民しんぶんへの掲載等による普及啓発 - 京都府下市町や関西自治体等と合同での防災訓練の実施	総務課
③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進		
施設整備による浸水対策の推進 4ページ参照 （鳥羽第3導水きょをはじめとした施設整備）	伏見第3導水きょ工事実施（事業年度：2015～2019年度）	設計課
浸水被害軽減に向けた細やかな対策	- 雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及促進 - 雨水貯留施設 目標 120 基 - 雨水浸透ます 目標 240 基	下水道部管理課
	- 関係局区が連携した雨に強いまちづくりの取組の推進 - 地区別や課題に応じた検討会の開催等	計画課

方針⑤ いどむ

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究		
新技術に係る調査・研究の実施 4ページ参照	- 新技術の調査・研究の実施 - 水質センサーを活用した水処理の効率化の調査	監理課 計画課
外部機関との共同研究の実施	- 局H Pによる募集，共同研究の実施 - 管理排水型水質自動監視装置を用いた配水水質管理業務の効率化の実証研究等	監理課
研究成果等の外部への発信	全国水道研究発表会，全国下水道研究発表会等での研究成果等の発信	監理課

② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮		
広域化・広域連携の在り方に係る検討 4 ページ参照	○ 広域化・広域連携の在り方の検討 ・ 京都府域全体に係る水道ビジョン策定への参画，京都府主催の圏域会議への参加を通じた近隣自治体との連携 ・ 広域化・広域連携に係る局内ワーキングの実施	経営戦略室
府内各事業体との情報交換や技術支援，危機管理体制に係る検討	○ 情報交換及び共同研修の実施 ・ 圏域会議（京都府主催）への参画 ・ 日水協京都府支部における研修等の実施 ○ 人事交流の検討 ・ 周辺事業体等との短期派遣の検討 ○ 水質検査等の受託に係る検討 ・ 京都府との協議及び情報収集の実施 ○ 危機管理体制に係る検討 ・ 府下市町での合同防災訓練の実施等	企業力向上推進室 職員課 経営戦略室 水質第 1 課
流域関係者とのパートナーシップによる琵琶湖・淀川流域全体の水環境保全	○ 琵琶湖・淀川流域都市間の協議会等への参画 ・ 淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構が実施する調査・研修・報告会への参加及び情報収集の実施等	水質第 1 課 水質第 2 課 水道部施設課 下水道部施設課 計画課
③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成		
国際協力事業の推進	○ JICA 等を通じた海外からの研修・視察等の受入れ ・ 大阪市・神戸市と合同で JICA 課題別研修「都市上水道維持管理」の受入れを実施 ・ その他，海外からの研修・視察受入れ等の積極的な実施 ○ JICA 能力強化研修等への受講機会の設定 ○ IWA（国際水協会）世界会議（2018 年 9 月東京にて開催予定）等の国際会議への論文発表	経営戦略室
新たな可能性を追求するための調査・研究の推進	○ 他都市との情報交換や民間事業者との協議等の実施	経営戦略室

視点② 京の水でころをはぐくむ

方針① こたえる

取組	2018（平成 30）年度の実施内容 / 目標等	所属
① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化		
営業所組織の再構築	○ 北部営業所（北部，左京営業所担当区域）の開所 ○ 防災拠点として給水車等を活用した応急給水訓練の実施 ・ 給水車，仮設給水栓を活用した応急給水訓練の実施 ・ 給水車の運転，操作研修の実施	お客さまサービス推進室

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
積極的なマーケティング リサーチの推進	- 鉛製給水管の解消に向けた周知及び下水道接続確認業務の実施 - 大口利用者利用状況調査の充実 - 地下水等利用専用水道利用者への訪問 - 民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスに係る制度の策定 - お客さま情報の一元化に係るシステム開発	お客さまサービス推進室
② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開		
インターネット等を活用した 新たなサービスの展開 5 ページ参照	- 使用水量等のインターネット閲覧サービスのシステム構築及びサービスの開始（2018（平成30）年10月～） - クレジットカード継続払いのインターネットによる申込みのシステム構築及びサービスの開始（2018（平成30）年10月～） - 納付書支払窓口の拡充に向けた調査・研究 - アンケート等を分析し、「積極的に行動するサービス」の充実について検討	お客さまサービス推進室
IoTの活用等も見据えた サービスの在り方の研究	- 水道スマートメーターの導入に伴う効果等の研究及び試験的導入 - 使用水量に応じたポイント付与制度の研究及び「水道使用水量のお知らせ」の内容を音声で伝えるサービスに係る調査	お客さまサービス推進室 水道管路課 水道部管理課
③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進		
戦略的な広報活動の推進 5 ページ参照	- 戦略的な広報計画の策定及び取組の充実 - 戦略的な広報計画の策定（毎年度） - 利き水体験や、お風呂の魅力や効能を啓発するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施 - 子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」の実施 - 明治150年関連事業の実施 - 事業への理解促進，水道水や雨水の活用推進に向けた広報活動の展開 - 鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開や施設見学会等の開催 「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」の実施 「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組の展開 「京の駅ミスト」の実施及び京都駅前バスBのりばへの拡充 「京のまちなかミスト」，「澄都くんと元気にミストシャワー」等の実施 - ミスト装置貸出の実施及び貸出用ミスト装置の増台 「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進	総務課
事業運営のためのニーズ 把握	「水に関する意識調査」（毎年度調査）の実施，結果の分析 - 各種イベント等で実施するアンケート及び上下水道モニター制度等による広聴活動の展開	総務課 経営戦略室

方針② ゆたかにする		
取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献		
琵琶湖疏水の魅力の 更なる向上と情報発信	○ 疏水路の維持管理・整備，石積の補修 ・ 疏水路の維持管理・整備の実施（緑地維持管理，土砂浚渫，施設の点検整備等） ・ 石積補修箇所の調査を実施 ○ 琵琶湖疏水記念館リニューアルに向けた詳細設計・工事 ○ 蹴上インクライン有効活用に向けた検討 ・ 疏水沿線の近代化産業遺産の活用による誘客に向けた取組の実施 ・ リピーター獲得に向けた近代化産業遺産ツアー等の特別企画の実施	総務課 水道部施設課
<u>琵琶湖疏水通船の プロモーション等</u> 5 ページ参照	○ 関西圏・首都圏への P R ・ 交通事業者等とのタイアップ企画等の実施 ・ びわ湖疏水船公式ウェブサイトの充実 ○ 人材育成等の運営支援 ・ 琵琶湖疏水の魅力を伝えるガイド等の人材育成の実施	総務課
京都のまちなみ保全や 景観の向上への寄与	○ 青空美術館等の取組の推進 ・ 津知橋幹線等工事における「青空美術館」の実施 ・ 新たなマンホールデザイン案の検討	水道部管理課 下水道部管理課 設計課
② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献		
温室効果ガス排出量削減 のための取組の実施	○ 創エネルギー対策の実施 ・ 太陽光発電，小水力発電による再生可能エネルギーの利用 ○ 省エネ・高効率機器の採用，使用電力の削減 ・ 新山科浄水場 高区送水ポンプ更新工事完了 （事業年度：2016～2018 年度） ・ 池田ポンプ場沈砂池設備更新工事完了 （事業年度：2017～2018 年度）	監理課 水道部管理課 水道部施設課 下水道部施設課 設計課
環境マネジメントシステム （EMS）の運用による環境 負荷の低減と情報発信	○ 本庁舎，事業所，浄水場及び水環境保全センターにおける環 境マネジメントシステムの継続的運用 ○ 環境報告書の作成・発行	監理課
③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献		
<u>下水污泥処理施設の 再構築</u> 5 ページ参照	○ 鳥羽水環境保全センター下水污泥固形燃料化施設工事実施 （事業年度：2018～2020 年度）	設計課
下水污泥の有効活用 推進	○ 消化ガスの污泥焼却炉等への活用 ○ 脱水污泥及び焼却灰のセメント原料への活用	下水道部施設課

視点③ 京の水をささえつづける

方針① になう

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上 6 ページ参照		
技術力の向上・技術継承の推進とチャレンジ精神あふれる職員の育成	- 採用5年目までの職員を対象とした専門技術研修の実施 - 水道技術研修施設の運用開始 - 上下水道局職員の技術研修を実施 - 他都市事業体受入メニューの検討 - 下水道事業に係る体験型研修施設の整備 - 技術研修マネジメントシステムの検討・試験的導入 「聴く力・受け止める力・伝える力」向上研修の実施 - 広報・広聴スキルアップ研修の実施 - プレゼンテーション研修の実施 - キャリア形成支援、人事交流等の推進 - 市長部局との交流、国・他都市・他団体等への派遣の充実の検討・実施 - 民間企業派遣研修の実施	企業力向上推進室 職員課 水道部管理課 下水道部管理課
職員の意欲・能力を更に発揮できる活力ある組織風土の醸成	- 柔軟な働き方の仕組みの検討・構築 1時間単位の病気休務の新設 - 若手職員の意欲向上を図る取組の実施 - 若手職員グループ等の交流会の開催等 - コンプライアンスの徹底を図る取組の実施 - 職員のコンプライアンスに対するより一層の意識向上を図るための研修等の実施 - 服務監察及び業務監察の実施	企業力向上推進室 職員課
② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携		
市民・事業者の皆さまと一体となった事業推進	- 水道・下水道の御利用等に係る情報発信 - メーター点検訪問時の広報物配布等 - 市民向け講座の検討・実施 - オープンデータの推進 - ポータルサイト掲載データセット数（新規）目標5件 - 公契約基本条例に基づく取組の推進 - 分離分割発注の推進など市内中小企業の受注等の機会の増大 - 下請業者の社会保険等の加入の徹底 - 建物清掃等の役務業務への最低制限価格制度の導入	総務課 契約会計課 経営戦略室
関係団体と一体となった技術力の向上・技術継承の推進	- 上下水道サービス協会の在り方の検討 - 水道・下水道事業の技術力の向上・技術継承の在り方の検討	経営戦略室

方針② ささえる

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減		
施設マネジメントの実践	- 優先順位を踏まえた建設事業計画の作成・実施 - 庁舎の長期修繕計画に係る調査の実施 - 長期修繕計画調査対象（計4箇所） 水道管路管理センター北部配水管理課・南部給水工事課、みなみ下水道管路管理センター山科支所・西部支所	経営戦略室 監理課 水道部管理課 下水道部計画課

取組	2018（平成30）年度の実施内容／目標等	所属
工事検査手法の改善 及び体制強化	工事検査の手法改善（試行運用）及び検査体制の強化	監理課
② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化		
業務執行体制の効率化 及び活性化	- 第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編，職員定数の削減（31人） - 民間活力の導入の推進 - 営業所水道開閉栓業務（東部，西部，左京） - 鳥羽水環境保全センター吉祥院支所における運転管理業務の委託範囲の拡大 - 北部営業所及び左京営業所を再編	職員課 お客さまサービス推進室 下水道部施設課
ICT活用によるコスト縮減	- イントラ管理用サーバ群のサーバ仮想化の実施 - 水道・下水道管路のデータベース（管路情報管理システム）の統合に向けた検討 - 業務システムに係る新たな技術導入に向けた調査・研究	総務課 技術監理室 水道部管理課 下水道部管理課
③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化		
長期的な財政目標達成に 向けた財政基盤の強化	- 資産維持費等の活用による企業債残高の削減 （水道）資産維持費22.2億円の確保，企業債残高65億円の削減 （下水道）減債積立金32.6億円の確保，企業債残高212億円の削減 - 下水道大規模更新等に備えた積立金の確保 - 減債積立金32.6億円の確保 - 企業債償還方法の見直しによる総支払利息の削減	経営戦略室
保有資産の有効活用を はじめとした増収策の 検討・実施	- 南北拠点整備に伴う空き施設の全庁的な活用方法の検討 - 保有資産の有効活用の検討及び売却・貸付の推進 - 保有資産の有効活用に向けた商品化（測量，境界確定等） - 水需要喚起策の実施及び新規施策の検討 - ミスト事業や水飲み場設置の更なる推進等 - 利き水体験やお風呂の魅力や効能を啓発するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施（再掲）	総務課 経営戦略室
④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討		
継続的な経営改善と経営 状況の情報発信の推進	- 単年度事業計画の策定・実践及び進捗管理 - 経営審議委員会等の意見を踏まえた経営評価制度の充実及び実施 - 経営状況に係る情報発信 6ページ参照 - 経営審議委員会の意見等を踏まえた経営評価冊子の作成及び公表 - 水道事業・公共下水道事業の一体的な予算・決算情報の公表	経営戦略室
適正な料金・使用料体系・ 水準の検討	- 水道施設維持負担金制度の運用 6ページ参照 - 料金制度に係る課題の抽出及び調査・研究の実施	経営戦略室

○ 経営評価制度の実施

上下水道局では，水道事業・公共下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善と市民サービスの向上を図るとともに，市民の皆さまに対する説明責任を果たし，市民の皆さまの視点に立った市政の実現を図ることを目的として，「経営評価」を実施し，その結果を上下水道局のホームページで公表しています。
<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000007538.html>



＜中期経営プラン(2018-2022)に掲げる数値目標一覧＞

区分	指標名	2017(H29) 見込	2018(H30) 目標	2022 目標
プラン全体の目標	事業に対する総合満足度	65% (2015 年度)	70%以上	70%以上
視点① 京の水をみらいへつなぐ	① つくる	異臭(かび臭)のない水達成率	99.1%	100%
		浄水施設の耐震化率	51.0%	76%
		配水池の耐震化率	28.1%	54%
	② はづぶ	有収率	90.5%	91.0%
		老朽配水管の解消率	23.0%	47%
		主要管路の耐震適合性管の割合	51.3%	58%
		下水道管路改築・地震対策率	11.4%	28%
	③ きれいにする	高度処理管理目標水質達成率	100%	100%
		処理施設の改築更新数	—	13 施設
		合流式下水道改善率	63.1%	96%
	④ まもる	飲料水の備蓄率	48.5% (2015 年度)	55%
		雨水整備率(10 年確率降雨対応)	28.0%	33%
	⑤ いどむ	新技術等の調査研究件数	73 件 (2013-2017 年度)	90 件 (2018-2022 年度)
視点② 京の水でこころをはぐくむ	① こたえる	窓口、電話対応のお客さま満足度	58.0% (2015 年度)	65%
		インターネットを活用したサービスの利用件数	年間 3,500 件	累計 45,000 件
		広報活動の認知度	32.7% (2015 年度)	35%
	② ゆたかにする	琵琶湖疏水記念館来館者数	累計 250 万人	累計 310 万人
		事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減率(2004(平成 16)年度比)	19.0%	25%
		汚泥有効利用率	23.7%	50%
視点③ 京の水をささへつづける	① になう	技術系資格保持者の割合	28.8%	40%
	② ややえる	職員定数	1,249 人	1,149 人
		下水道の大規模更新に備えた積立金	(未実施)	50 億円
		企業債残高	4,840 億円	4,149 億円

お問合せ先

水道・下水道の使用開始・中止及び名義変更の受付、口座振替払い・クレジットカード継続払いのお申込み、水道料金・下水道使用料のお支払い、道路等の漏水の連絡、災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」のご注文、水道事業・公共下水道事業に関するご相談は、お近くの営業所又はお客さま窓口サービスコーナーまで。

お申込みやお問合せなどには、お客さま番号(水道番号)をお知らせ下さい。

担当区域	営業所名	住所	電話	FAX
東山区、山科区、伏見区醍醐支所管内	東部営業所	山科区柳辻西浦町1番地11	075-592-3058	075-501-1746
北区、上京区、左京区、中京区(5月7日から)*	北部営業所	左京区高野竹屋町4番地1	075-722-7700	075-722-7704
右京区、西京区	西部営業所	右京区太秦安井一町田町14番地	075-841-9184	075-801-9629
右京区京北出張所管内	西部営業所 京北分室	右京区京北周山町上寺田1番地1	075-852-1820	075-852-1833
下京区、南区、伏見区(醍醐支所管内を除く)	南部営業所	伏見区鷹匠町33番地	075-605-2011	075-605-1370

* 平成 30 年 5 月 6 日までの問合せ先は以下のとおりです。

担当区域	営業所名	住所	電話	FAX
北区、上京区、中京区	北部営業所	北区衣笠東御所ノ内町43番地	075-462-3251	075-463-4826
左京区	左京営業所	左京区高野竹屋町4番地1	075-722-7700	075-722-7704

平成 30 年 5 月 7 日から、北部営業所と左京営業所を再編し、名称を北部営業所として 現 左京営業所所在地で営業します。

お客さま窓口サービスコーナー

【お問合せ】

☎075-672-7770
FAX075-672-7773

●「お客さま窓口サービスコーナー」をご存知ですか？

京都駅から近い上下水道局本庁舎の1階にあり、平日の夜間や土曜・日曜・祝日も営業しているので便利です。ぜひご利用下さい。

●営業時間

平日／午前8時30分から午後7時まで
土曜・日曜・祝日／午前10時から午後5時まで
※年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁します。



〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

鉛製給水管取替工事や受水槽式給水から直結式給水への取替えなど、給水装置工事に関することは担当の給水工事課まで。

担当区域	給水工事課名	住所	電話	FAX
北区、上京区、左京区、中京区、右京区、西京区(外畑地域を除く)	北部給水工事課	右京区太秦安井一町田町14番地(上下水道局太秦庁舎3階)	事務係 075-841-3125 工事第1係 075-841-3126 (北区、上京区の一部(一条通以北)、左京区) 工事第2係 075-841-3127 (上京区の一部(一条通以南)、中京区、右京区、西京区(外畑地域を除く))	事務係 075-841-9251 工事第1係 075-841-9253 工事第2係 075-841-9252
東山区、山科区、下京区、南区、伏見区、西京区(外畑地域のみ)	南部給水工事課	南区西九条菅田町7番地3	事務係 075-672-3506 工事第1係 075-672-3507 (山科区、下京区、南区、伏見区醍醐支所管内) 工事第2係 075-672-3511 (東山区、西京区外畑地域、伏見区(醍醐支所管内を除く))	事務係 075-682-3951 工事第1係 075-682-3952 工事第2係 075-682-3953

上下水道局ホームページからも各種申込みを承っておりますので、ぜひ、ご利用ください。

京都市上下水道局 検索
上下水道局ホームページ
<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>



すみと 澄都くんのつぶやき

京都市上下水道局公式ツイッター
水道・下水道事業の情報を発信!
フォローしてね! @sumito_kyoto



すみと 澄都くんのfacebook

京都市上下水道局公式フェイスブック
「いいね!」してね!
すみとFacebook



京の水からあすをつくる 京都市上下水道局 京の上下水道 vol.10

編集:先付/総務部総務課(平成30年4月発行) T001-8004 京都市南区東九条東山王町12番地 ☎075-072-7610 FAX 075-052-2711



平成30年度 京都市水道事業・公共下水道事業 予算概要

京の水道水
世界最高水準

うるおいのしずく、あなたへ。



京都市上下水道局

1 京(みやこ)の水ビジョン ―あすをつくる―

上下水道局が策定を進めている、平成30年度から10年間の事業等の方向性を取りまとめた「京(みやこ)の水ビジョン ―あすをつくる―」(仮称)(「以下「京の水ビジョン」という。)では、「京(きょう)の水からあすをつくる」の基本理念の下、厳しさを増す経営環境の中においても、水道・下水道の基本的な役割をしっかりと果たすため、着実に事業を推進することとしています。

そして、基本理念に基づく3つの「視点」のひとつ「視点③ 京の水をささえつづける」では、長期的な視点に立ち、大規模更新に備えた資金確保に加え、保有資産の有効活用等による収入源の確保・創出を進め、財務体質を強化することにより、将来にわたって京の水を支え続けることを掲げています。

＜京の水ビジョンの全体像＞

京の水からあすをつくる

視点① 京の水をみらいへつなぐ

私たち上下水道局は、安全・安心な水道水をつくる、下水をきれいにして川へ返す、災害からまちとくらしを守るなど、水道・下水道の基本的な役割の責任をしっかりと果たしつつ、新しい技術の導入など、京の水を“みらいへつなぐ”ために、挑戦し続けます。

視点② 京の水でこころをはぐくむ

私たち上下水道局は、市民の皆さまのニーズに対応したサービスを提供し、期待に応え続けることはもとより、京都ならではの「こころの創生」を重視し、文化や景観、そして地球環境に配慮した“こころをはぐくむ”事業運営に努めます。

視点③ 京の水をささえつづける

私たち上下水道局は、市民の皆さま、そして水道・下水道に携わる事業者の皆さまとともに、“京の水をささえつづける”ため、これまで培ってきた技術を実践に次世代へと継承しつつ、長期的な視点に立ち、安定した経営を行います。

方針① つくる

水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります

方針② はこぶ

老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます

方針③ きれいにする

下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します

方針④ まもる

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります

方針⑤ いどむ

新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます

方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます

方針② ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします

方針① になう

これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます

方針② ささえる

50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます

2 中期経営プラン(2018-2022)

「京の水ビジョン」の前期5箇年の実施計画である「中期経営プラン(2018-2022)」では、水需要の減少に伴い収入が減少する見通しにあっても、将来に負担を先送りしないよう、企業債に過度に依存することなく、配水管の更新財源等を確保するとともに、経営を圧迫する企業債残高を削減することを目指します。

一方で、業務執行体制の効率化(職員定数の削減:△100人)等を図ることで、料金・使用料を改定することなく必要な利益を確保し、経営基盤を強化することとしています。

<中期経営プラン(2018-2022)における5箇年の財政目標>

必要な利益



配水管更新のため、
資産維持費として
100億円を確保



企業債償還や将来の大規模
更新のため、積立金として
160億円を確保

企業債残高の削減



△124億円
(1,728億円→1,604億円)



△567億円
(3,112億円→2,545億円)

3 平成30年度予算の概要

平成30年度は、「京の水ビジョン」及び「中期経営プラン（2018 - 2022）」の初年度として、水道事業においては、老朽化した配水管更新のスピードアップや新山科浄水場導水トンネルの更新を、公共下水道事業においては、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備や下水汚泥固形燃料化施設の整備などの事業を着実に推進します。

経営面においては、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が見込まれる中、4営業所体制への再編（H26：9営業所→H30：4営業所）を完了させるとともに、職員定数の削減（△31人）や民間活力の導入など、効率的な事業運営に努めることにより、水道事業では配水管更新の財源となる利益（資産維持費）を、公共下水道事業では企業債償還の財源となる利益（減債積立金）を確保します。

① 水道料金・下水道使用料収入

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が継続していることから減収見込み

＜水道料金＞ H29(見込)：298.3億円 → H30(予算)：296.3億円 【△2.0億円】

＜下水道使用料＞ H29(見込)：240.5億円 → H30(予算)：238.8億円 【△1.7億円】

② 純利益（資産維持費，減債積立金）

水道事業は44.1億円の黒字を、公共下水道事業は42.6億円の黒字を確保。この利益については、水道事業では配水管更新の財源（資産維持費）に、公共下水道事業では企業債償還の財源（減債積立金）に充当

＜水道事業＞(資産維持費) H29(見込)：29.8億円 → H30(予算)：22.2億円 【△7.6億円】

＜公共下水道事業＞(減債積立金) H29(見込)：37.3億円 → H30(予算)：32.6億円 【△4.7億円】

③ 企業債未償還残高

企業債発行の抑制に加え、企業債償還金が増加することにより、水道事業・公共下水道事業合わせて277億円削減

＜水道事業＞ H29末：1,728億円 → H30末：1,663億円 【△65億円】

＜公共下水道事業＞ H29末：3,112億円 → H30末：2,900億円 【△212億円】

中期経営プラン(2018－2022)における主な目標

		2017年度 (H29) 見込	2018年度 (H30) 目標	2022年度 (H34) 目標
水道	老朽配水管の解消率(※)	23.0%	27.1%	47%
	主要管路の耐震適合性管の割合	51.3%	52.6%	58%
	配水池の耐震化率	28.1%	31.3%	54%
下水道	下水道管路改築・地震対策率	11.4%	14.8%	28%
	雨水整備率(10年確率降雨対応)	28.0%	28.6%	33%
	合流式下水道改善率	63.1%	66.2%	96%
共通	職員定数	1,249人	1,218人	1,149人
	企業債残高	4,840億円	4,563億円	4,149億円

※昭和34～52年にかけて布設した耐震性に劣る初期ダクタイル鋳鉄管の解消率

平成30年度の主な実施事業

【水道事業】 <水道整備事業 135億円>

● 水道管路の改築更新・地震対策 111.0億円

- ・ 老朽化した配水管の更新 <94.0億円>
- ・ 連絡幹線配水管の布設 < 9.1億円>

● 水道施設の改築更新・地震対策 24.0億円

- ・ 新山科浄水場 導水トンネルの更新 < 1.0億円>
- ・ 松ヶ崎浄水場 高区1・2号配水池改良 < 5.8億円>
- ・ 新山科浄水場 着水返送ポンプ及び流入ゲート更新 < 2.0億円>

<老朽化した配水管の更新>

市民の生命と暮らしを守り、産業の発展に寄与する水道水を、将来にわたり安定的に供給するため、老朽化した配水管の更新をスピードアップするとともに、地震に強い水道を整備する。

<配水管の更新>
配水管更新率(補助配水管含む。)

H29(見込):1.0% ⇒ **H30:1.3%**
(2020年度(H32)以降目標:1.5%)



老朽配水管の解消率

2017年度(H29)末見込:23.0% ⇒ 2022年度(H34)末目標:47%

<新山科浄水場導水トンネルの更新>

地震等の災害時においても原水(水道水のもとになる水)を安定的に取水するため、市内の約半分の給水を担う新山科浄水場に原水を運ぶ導水トンネルを更新する。

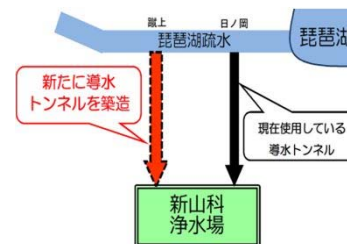
<工事概要>

蹴上取水池と新山科浄水場の間に、シールド工法により新たな導水トンネルを築造する。

口径φ2,600mm, 延長5,230m

総事業費 約200億円

【2027年度(H39)完成予定】



導水施設の耐震化率

2017年度(H29)末見込:26.8% ⇒ 2027年度(H39)末目標:62%

【公共下水道事業】

＜公共下水道整備事業 180億円＞

- **下水道管路の改築更新・地震対策 61.0億円**
 - ・ 老朽管の改築更新及び重要な管路の耐震化 <26.6億円>
 - ・ 災害用マンホールトイレの整備 < 2.3億円>
- **下水処理施設の改築更新・地震対策 60.4億円**
 - ・ 水環境保全センター施設の改築更新・地震対策
- **浸水対策 36.6億円**
 - ・ 雨水幹線の整備 <21.3億円>
- **水環境対策 17.0億円**
 - ・ 合流式下水道の改善(伏見北部地域における津知橋幹線の整備) < 9.8億円>
- **創エネルギー対策 5.0億円**
 - ・ 下水污泥固形燃料化施設の整備(鳥羽水環境保全センター) < 5.0億円>

＜雨水幹線の整備＞

まちやくらしを守るため、大雨時に雨水を取り込む雨水幹線の整備を進めることにより、「雨に強いまちづくり」を推進する。

＜雨水幹線の整備状況＞

新川6号幹線、花見小路幹線

【2018年度(H30)供用開始予定】

山科川13-1号雨水幹線、伏見第3導水きょ

【2019年度(H31)供用開始予定】

西部1号・2号分流幹線

【2018年度(H30)整備に着手】



施工中の雨水幹線(施設見学会)

雨水整備率(公共下水道事業計画区域のうち10年確率降雨(62mm/h)へ対応済みの面積の割合)

2017年度(H29)末見込:28.0%

⇒ 2022年度(H34)末目標:33%

5年確率降雨(52mm/h)への対応は90.9%(H29末)
<全国トップ水準>

＜下水污泥固形燃料化施設の整備＞

下水污泥の有効利用の促進及び温室効果ガス排出量の削減等を目的として、鳥羽水環境保全センターに固形燃料化施設を整備する。2018年度(H30)に整備を開始し、2021年度(H33)からの運転開始を予定している。

＜DBO(Design Build Operate)方式の採用＞
設計・建設から運転管理、固形燃料の販売に至るまでの業務を一括して民間企業に委託

【総事業費110億円】

施設建設費 50億円(撤去費含む。)

維持管理費(20年間)60億円



下水污泥有効利用率

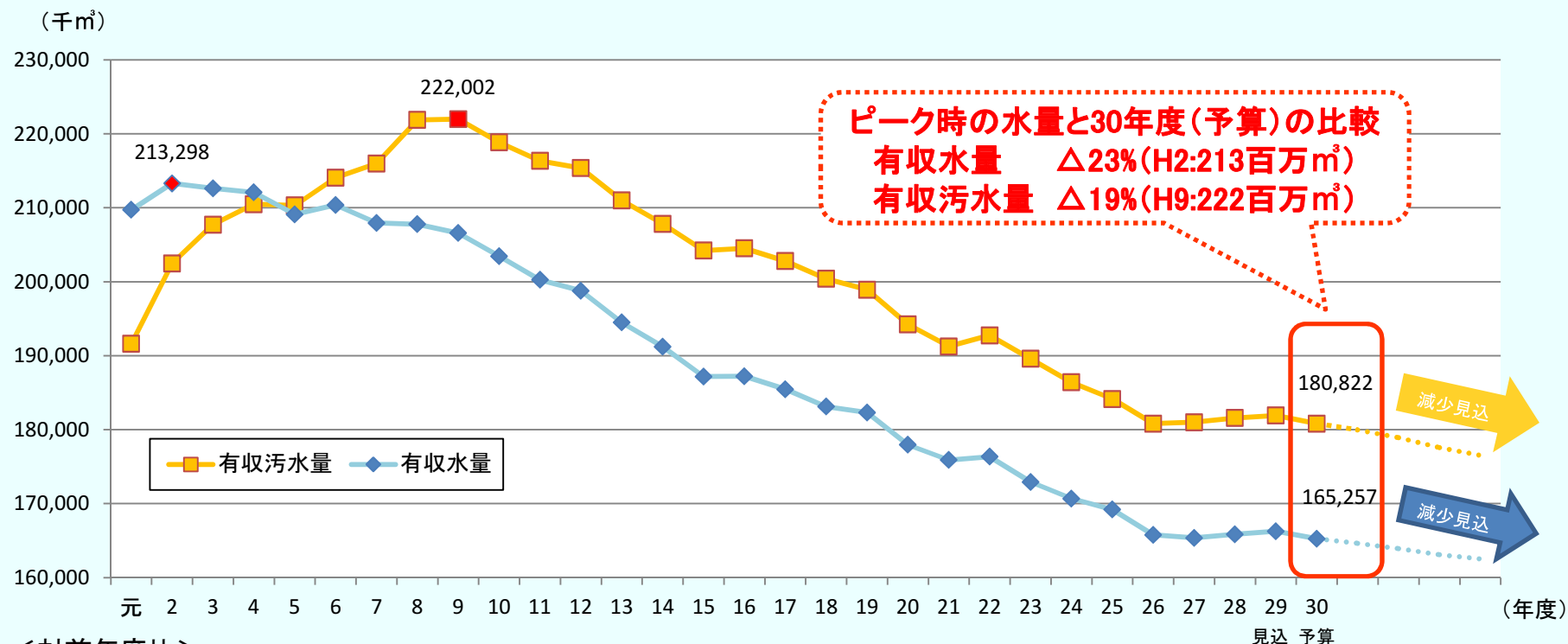
2017年度(H29)末見込:23.7%

⇒ 2022年度(H34)末目標:50%

4 財政状況等

(1) 有収水量及び有収汚水量

水量はピーク時から約20%減少しており、今後も減少傾向は継続する見通し



<対前年度比>

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込)	30年度 (予算)
有収水量	$\Delta 0.9\%$	$\Delta 2.0\%$	$\Delta 0.2\%$	+0.3%	+0.2% ($\Delta 0.4\%$)	$\Delta 0.6\%$
有収汚水量	$\Delta 1.2\%$	$\Delta 1.8\%$	+0.1%	+0.3%	+0.2% ($\Delta 0.2\%$)	$\Delta 0.6\%$

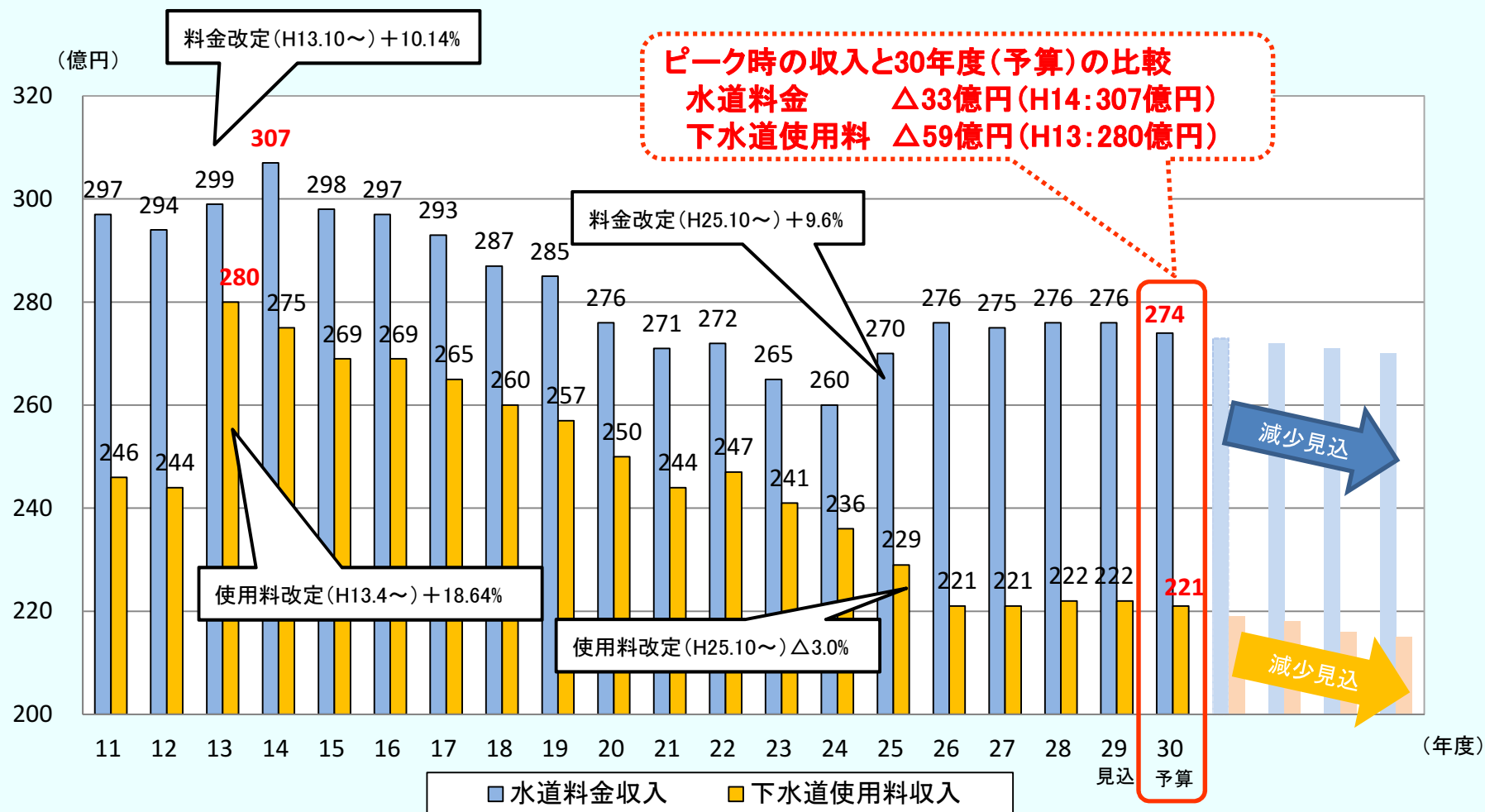
注1 28年度までは山間地域における上下水道事業分は含まない。

2 表中の29年度見込の()書きは、山間地域における上下水道事業分を除いた数値である。

28年度は増加したものの、1使用者
 当たりの水量は前年度比 $\Delta 0.6\%$

(2) 水道料金収入及び下水道使用料収入

**水量の減少により、ピーク時から
水道料金は△33億円、下水道使用料は△59億円と大きく減少**



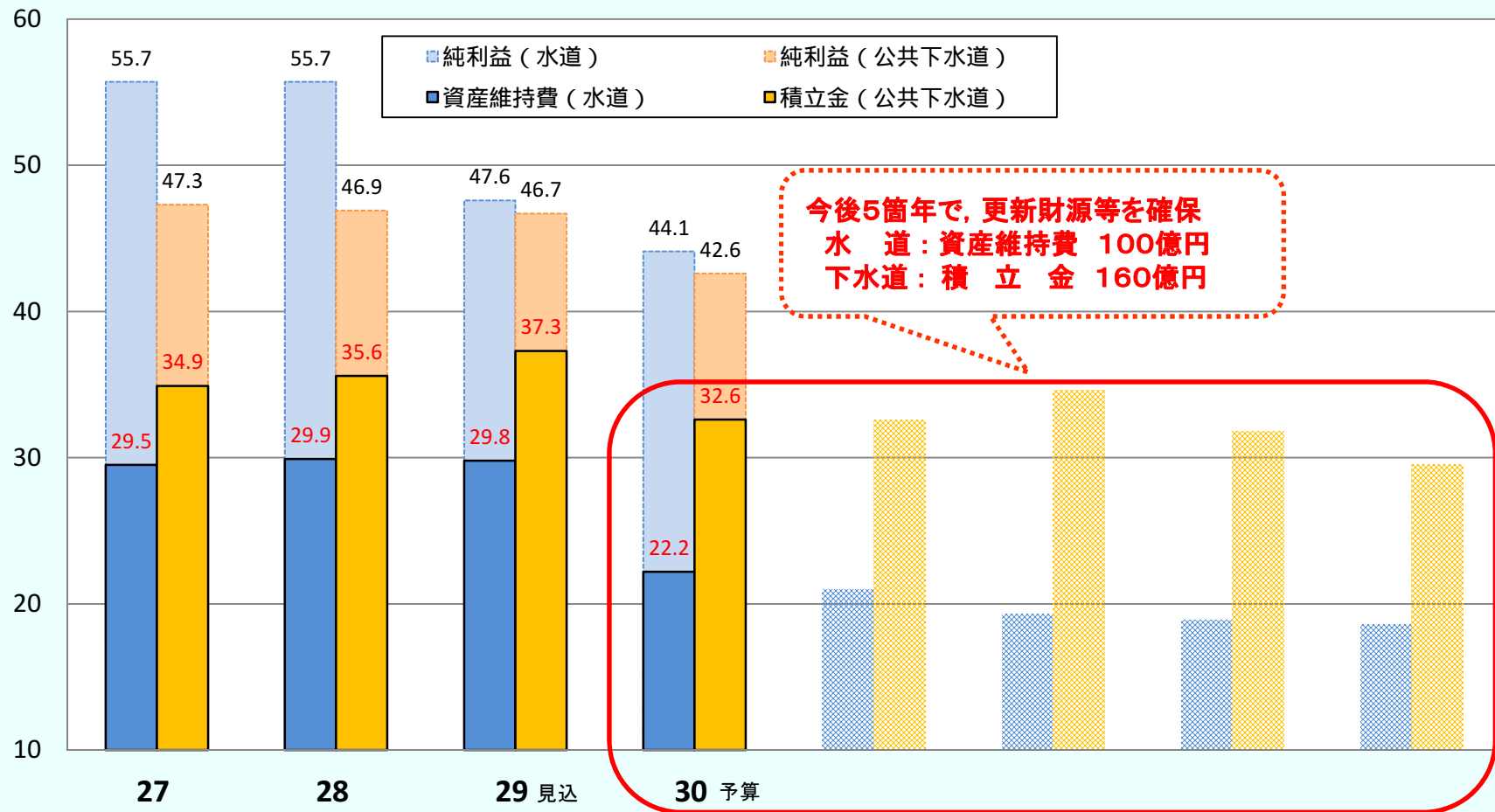
注1 消費税及び地方消費税を除く。

2 28年度までは山間地域における上下水道事業分は含まない。

(3) 純利益(資産維持費・積立金)

確保した利益については、水道事業では配水管更新の財源(資産維持費)に、公共下水道事業では企業債償還の財源(減債積立金)に利益処分

(億円)

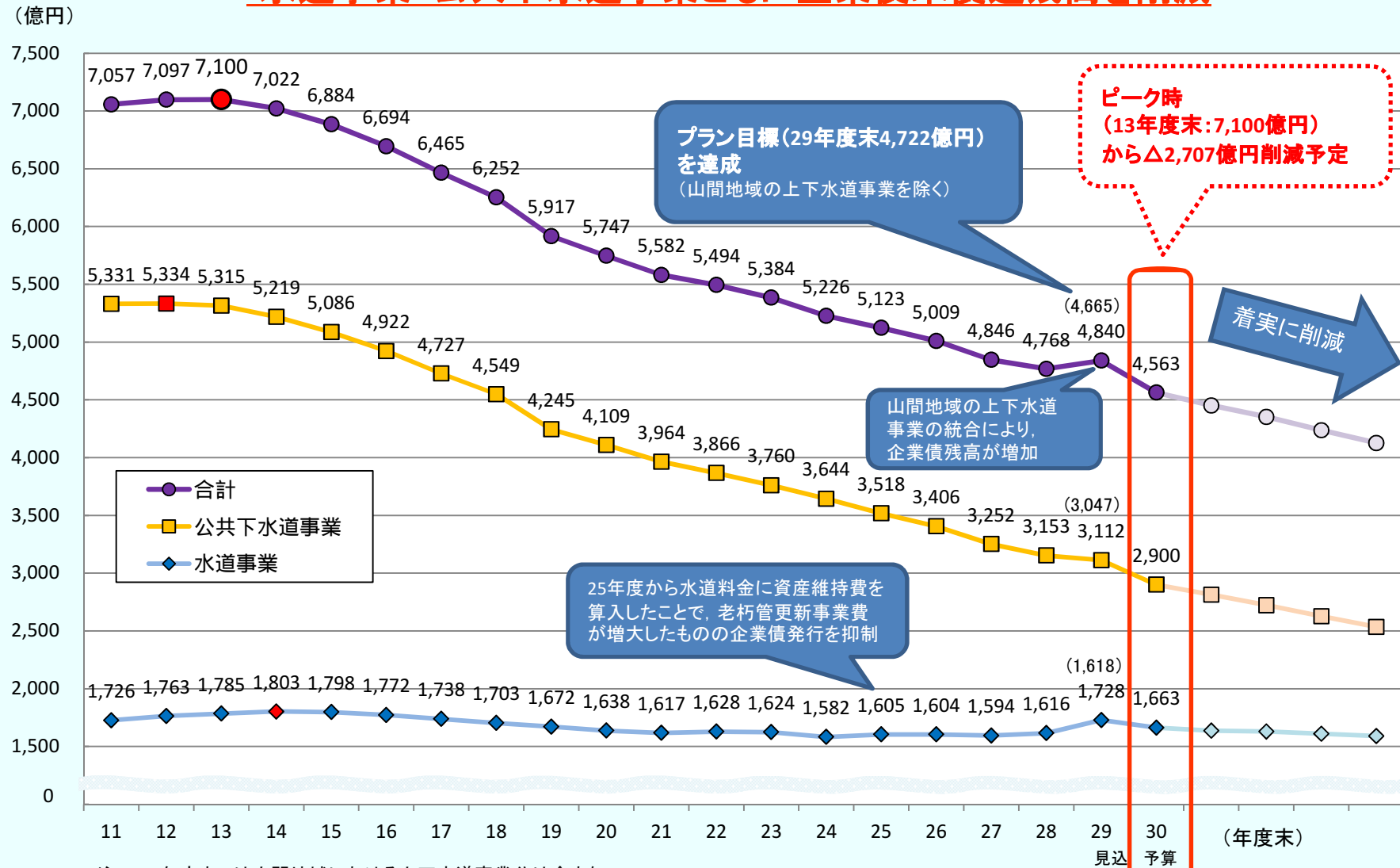


注1 資産維持費及び積立金は純利益の内数である。

2 28年度までは山間地域における上下水道事業分は含まない。

(4) 企業債未償還残高

水道事業・公共下水道事業ともに企業債未償還残高を削減



(参考)各会計の予算状況

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

第1 水道事業特別会計

1 業務の予定量

項目	年度	30年度予算	29年度当初予算	増	減
年間給水量(千 m^3)		182,500	181,336	1,164	0.6%
1日最大給水量(千 m^3)		529	531	2	0.4%
年間有収水量(千 m^3)		165,257	165,011	246	0.1%
有収率(%)		90.6	91.0	0.4	0.4%
期末使用者数(件)		784,000	780,000	4,000	0.5%

2 中期経営プラン(2018-2022)における主な目標

項目	年度	2017年度 (H29)未 見込	2022年度 (H34)未 目標	年度区分					備考
				2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	
				計画・予算	計画	計画	計画	計画	
老朽配水管の解消率(%)		23.0	47	27.1	31.9	37.1	42.1	47	昭和34～52年にかけて布設した耐震性に劣る初期ダクタイル鉄管の解消率
主要管路の耐震適合性管の割合(%)		51.3	58	52.6	54.0	55.5	57.0	58	導水管,送水管,配水管(φ200mm以上)の総延長に対する耐震適合性管の延長の割合
配水池の耐震化率(%)		28.1	54	31.3	31.3	35.9	43.2	54	配水池等(受水設備,貯水設備,応急給水槽含む)について総容量に対する耐震対策の施された容量の割合
職員定数(人)		707	647	678	665	664	657	647	
企業債残高(億円)		1,728	1,604	1,663	1,638	1,630	1,620	1,604	

3 平成30年度建設改良事業

事業名・目的		予算額		主な事業内容
水道 整備 事業	水道管路の改築更新・地震対策	111	00	幹線配水管:布設替え 3.3km,布設1.7km 支線配水管:布設替え 27.4km,布設2.0km 補助配水管:布設替え 21.0km,布設5.0km
	(うち,配水管の布設替え)	(94)	00)	配水管更新率:1.3%
	水道施設の改築更新・地震対策	24	00	蹴上浄水場:中央監視制御設備改修 松ヶ崎浄水場:高区1・2号配水池改良 新山科浄水場:高区送水ポンプ設備更新(電気),着水返送ポンプ及び流入ゲート更新
	(うち,導水トンネルの更新)	(1)	00)	新山科浄水場導水トンネル築造
計		135	00	
諸施設整備等		9	45	営業所改修,琵琶湖疏水記念館リニューアル等
合 計		144	45	

4 財政状況

(1) 収益の収支

年度		30 年 度 予 算	29年度当初予算	増	減
項目		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
収入	給 水 収 益	296 25	295 44	81	0.3
	一 般 会 計 繰 入 金	6 12	10 00	3 88	38.8
	下水道使用料徴収等 経 費 負 担 金 等	23 23	21 70	1 53	7.1
	長期前受金戻入益	21 89	21 93	4	0.2
	計	347 49	349 07	1 58	0.5
支出	職員給与費	49 36	50 68	1 32	2.6
	退職給付引当金	4 45	4 29	16	3.7
	小 計	53 81	54 97	1 16	2.1
	物 件 費	79 53	79 07	46	0.6
	減 価 償 却 費 等	127 23	125 32	1 91	1.5
出	支 払 利 息 等	24 58	27 36	2 78	10.2
	消 費 税	18 26	18 40	14	0.8
	計	303 41	305 12	1 71	0.6
当 年 度 純 損 益		44 08	43 95	13	—
(うち資産維持費)		(22 19)	(25 72)	(3 53)	—
利 益 処 分 額		44 08	43 95	13	—
内 資 本 金	資 本 金	21 89	21 93	4	—
	建設改良積立金	22 19	22 02	17	—
繰 越 損 益		0	0	0	—

(3) 企業債未償還残高

年度	30 年 度 末 予 定	29 年 度 末 見 込	増	減
項目	未 償 還 残 高	未 償 還 残 高		
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
建 設 企 業 債	1,663 11	1,728 18	65 07	

注 30年度に満期一括償還に備えた積立金38億90百万円を償還に充当する。

(2) 資本の収支

年度		30 年 度 予 算	29年度当初予算	増	減
項目		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
収入	企 建 設 企 業 債	50 00	84 81	34 81	41.0
	業 借 換 企 業 債	27 57	59 58	32 01	53.7
	小 計	77 57	144 39	66 82	46.3
	一 般 会 計 出 資 金	15 22	14 28	94	6.6
	国 庫 補 助 金	2 49	4 54	2 05	45.2
入	加 入 金	4 71	4 57	14	3.1
	基 金 繰 入 金	82	50	32	64.0
	工 事 負 担 金 等	5 58	8 97	3 39	37.8
	計	106 39	177 25	70 86	40.0
支出	建 設 改 良 費	144 45	172 58	28 13	16.3
	企 建 設 企 業 債 償 還 金	76 17	72 45	3 72	5.1
	業 建 設 企 業 債 借 換 分 償 還 金	27 57	59 58	32 01	53.7
	債 建 設 企 業 債 償 還 積 立 金	3 89	6 74	2 85	42.3
	小 計	107 63	138 77	31 14	22.4
出 金	基 金 造 成 費 等	3 13	6 08	2 95	48.5
	計	255 21	317 43	62 22	19.6
収 支 差 引 過 不 足 額		148 82	140 18	8 64	—
損 益 勘 定 留 保 資 金 等		136 62	133 51	3 11	—
建 設 改 良 積 立 金 充 当 額		22 19	22 02	17	—
当 年 度 資 金 過 不 足 額		9 99	15 35	5 36	—
累 積 資 金 過 不 足 額		36 22	17 80	18 42	—

(29年度末見込累積資金過 不足額 2,623 百万円)

(4) 予算規模

年度	30 年 度 予 算	29年度当初予算	増	減
項目	億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
収 益 的 支 出	303 41	305 12	1 71	0.6
資 本 的 支 出	255 21	317 43	62 22	19.6
計	558 62	622 55	63 93	10.3

第2 公共下水道事業特別会計

1 業務の予定量

項目	年度	30年度予算	29年度当初予算	増	減
人 口 普 及 率 (%)		99.5	99.5	0	0.0%
年 間 流 入 下 水 量 (千 m ³)		353,951	354,308	357	0.1%
年 間 有 収 汚 水 量 (千 m ³)		180,822	180,228	594	0.3%
期 末 使 用 者 数 (件)		771,500	768,000	3,500	0.5%

2 中期経営プラン（2018-2022）における主な目標

項目	年度	2017年度 (H29)末 見込	2022年度 (H34)末 目標	年 度 区 分					備考
				2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	
				計画・予算	計画	計画	計画	計画	
下水道管路改築・地震対策率 (%)		11.4	28	14.8	18.1	21.4	24.8	28	破損等のリスクが高い旧規格の管路の延長に対する対策済延長の割合
雨 水 整 備 率 (10 年 確 率 降 雨 対 応) (%)		28.0	33	28.6	29.2	29.3	29.6	33	公共下水道事業計画区域面積に対する10年確率降雨（62mm/h）に対応した浸水対策済面積の割合
合 流 式 下 水 道 改 善 率 (%)		63.1	96	66.2	67.3	70.0	75.9	96	合流式下水道区域の面積に対する改善対策済面積の割合
職 員 定 数 (人)		542	502	540	526	522	515	502	
企 業 債 残 高 (億円)		3,112	2,545	2,900	2,814	2,723	2,637	2,545	

3 平成30年度建設改良事業

事 業 名 ・ 目 的		予算額	主 な 事 業 内 容
公 共 下 水 道 整 備 事 業	下水道管路の改築更新・地震対策	億 百万円 60 99	老朽管の改築更新及び重要な管路の耐震化 災害用マンホールトイレ
	下水処理施設の改築更新・地震対策	60 39	鳥羽水環境保全センター：自家発電設備、汚泥搬送設備 伏見水環境保全センター：合流系最終ちんでん池設備
	浸水対策	36 60	新川6号幹線、花見小路幹線、山科川13-1号雨水幹線 伏見第3導水きよ、西部1号・2号分流幹線
	水環境対策	17 02	【合流式下水道の改善】 伏見北部地域：津知橋幹線 【高度処理】 伏見水環境保全センター：合流系反応タンク設備
	創エネルギー対策	5 00	鳥羽水環境保全センター：下水汚泥固形燃料化施設
	計	180 00	
諸施設整備等		10 56	諸施設改良整備，流域下水道建設分担金，広域処分場建設分担金等
合 計		190 56	

4 財政状況

(1) 収益的収支

年度		30年度予算	29年度当初予算	増	減
項目		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
収入	下水道使用料	238 77	237 49	1 28	0.5
	雨水処理負担金	190 59	190 96	37	0.2
	その他負担金	8 89	11 54	2 65	23.0
	小 計	199 48	202 50	3 02	1.5
	浄水場排水処理等負担金	5 85	5 69	16	2.8
	長期前受金戻入益	78 66	79 19	53	0.7
	計	522 76	524 87	2 11	0.4
	職員給与	35 27	34 88	39	1.1
	退職給付引当金等	4 20	3 46	74	21.4
	小 計	39 47	38 34	1 13	2.9
支出	物件費	105 14	102 57	2 57	2.5
	減価償却費等	271 74	271 50	24	0.1
	支払利息等	50 70	54 90	4 20	7.7
	消費税	13 08	13 19	11	0.8
	計	480 13	480 50	37	0.1
	当年度純損益	42 63	44 37	1 74	—
	利益処分額	42 63	44 37	1 74	—
内訳	資本金	10 07	10 19	12	—
	減価積立金	32 56	34 18	1 62	—
繰越損益		0	0	0	—

(3) 企業債未償還残高

年度		30年度末予定未償還残高	29年度末見込未償還残高	増	減
項目		億 百万円	億 百万円	億 百万円	
建設企業債		2,675 74	2,886 60	210 86	
資本費平準化債		224 45	225 32	87	
計		2,900 19	3,111 92	211 73	

注 30年度に満期一括償還に備えた積立金89億45百万円を償還に充当する。

(2) 資本的収支

年度		30年度予算	29年度当初予算	増	減
項目		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
収入	建設企業債	128 41	101 24	27 17	26.8
	借換企業債	57 37	46 43	10 94	23.6
	小 計	185 78	147 67	38 11	25.8
	一般会計出資金	17 46	19 10	1 64	8.6
入	国庫補助金	39 59	42 86	3 27	7.6
	工事負担金等	3 92	3 58	34	9.5
	計	246 75	213 21	33 54	15.7
支出	建設改良費	190 56	189 16	1 40	0.7
	建設企業債等償還金	250 68	217 25	33 43	15.4
	建設企業債借換分償還金	57 37	46 43	10 94	23.6
	建設企業債等償還積立金	8 71	10 37	1 66	16.0
	小 計	316 76	274 05	42 71	15.6
	水洗便所築造貸付金等	35	37	2	5.4
	計	507 67	463 58	44 09	9.5
収支差引過不足額		260 92	250 37	10 55	—
損益勘定留保資金等		213 19	209 87	3 32	—
減価積立金充当額		32 56	34 18	1 62	—
当年度資金過不足額		15 17	6 32	8 85	—
累積資金過不足額		3 55	9 84	6 29	—

(29年度末見込累積資金過不足額 1,872 百万円)

(4) 予算規模

年度		30年度予算	29年度当初予算	増	減
項目		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
収益的支出		480 13	480 50	37	0.1
資本的支出		507 67	463 58	44 09	9.5
計		987 80	944 08	43 72	4.6

中期経営プラン(2013－2017)における主な目標の達成状況(参考)

		2012年度(H24) 策定時	2017年度(H29) 目標	2017年度(H29) 見込
水道	配水管更新率	0.5%	1.2%	1.2%
	有収率	86.3%	90.0%	90.5%
	管路の耐震化率(※1)	9.4%	15.4%	14.7%
	主要管路の耐震適合性管の割合	41.6%	49.5%	49.8%
	道路部分の鉛製給水管の割合(※2)	17.1%	0%	1.9%
下水道	雨水整備率(10年確率降雨対応)	19.5%	28.0%	28.0%
	合流式下水道改善率(※3)	39.0%	66.2%	63.1%
	下水道人口普及率	99.3%	99.5%	99.5%
	高度処理人口普及率	48.0%	53.2%	53.2%
共通	職員定数	1,399名	1,249名	1,249名
	企業債残高	5,242億円	4,722億円	4,665億円

注1 下水道人口普及率及び職員定数以外は、山間地域における上下水道事業分を除く。

2 管路の耐震化率(※1)は、区画整理事業や宅地開発等に関連して実施する管路の新設工事が予定を下回ったため、目標値に届かない見込み

3 道路部分の鉛製給水管の割合(※2)は、お客さまの譲渡承諾がいただけない等の理由により、取替えできないケースがあり、目標値に届かない見込み

4 合流式下水道改善率(※3)は、地盤条件の影響により対象工事の進捗が遅れたため目標値に届かない見込みであるものの、30年9月末に達成見込み

「水道施設維持負担金制度」の運用開始について

上下水道局では、将来にわたり水道施設を維持するため、水道水と地下水等を混合して利用する「地下水等利用専用水道」の使用者の負担の適正化を図り、一般の水道使用者との公平性を確保することを目的とした「水道施設維持負担金制度」を創設するための条例改正案を平成 29 年 2 月市会に提案し、全会一致で可決されました。

本改正条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行（負担金を徴収するための準備に必要な規定は、先行して平成 29 年 10 月 1 日から一部施行）し、本制度の運用を開始しております。

なお、既に地下水等利用専用水道を設置している使用者（以下「既存対象者」という。）につきましては、負担金の算定等に必要な届出を平成 29 年 10 月 1 日から受け付け、期限までに当局が把握している全ての対象者から届出がありましたので、御報告いたします。

1 水道施設維持負担金制度の概要等 別紙のとおり

2 条例改正後の対応

(1) 市民・事業者への制度周知

ア 上下水道局ホームページに制度の創設に関する記事を掲載した。

イ 制度周知用リーフレットを市内各戸に回覧するとともに、鳥羽・蹴上の一般公開において配架した。

ウ 上下水道局の事業所のほか、専用水道の届出を所管する保健福祉局の窓口等において、制度説明用パンフレットの配架及びポスターの掲示を行った。

エ 専用水道の設置や建築に関する相談時に、制度の情報提供を行った。

(2) 制度対象者の把握及び個別説明

ア 条例改正時に把握していた対象者（54 者）及び対象となる可能性のある事業者（27 者）に対して、制度の内容や必要となる手続等の個別説明を実施した。（これにより新たに 18 者を対象として把握）

イ このほか、対象者を遺漏なく把握するため、地下水等を一定量以上使用している事業者等（270 者）に対し、制度周知パンフレットを送付するとともに、水道水との混合の状況など、地下水等の利用状況に関する調査を実施した。（これにより把握した対象者はなし）

ウ その後、施設の新規建設により対象となった者（1 者）及び施設の建替え等により対象外となった者（2 者）が判明し、最終的な対象者は 71 者となった。

3 既存対象者からの届出

(1) 届出者数

71 者（当局が制度の対象として把握している全ての対象者）

（内訳）

ホテル	24 者	学校	4 者
病院	23 者	複合ビル	3 者
百貨店・スーパー	11 者	その他	6 者

(2) 届出水量

	年間計画 使用水量（A）	（A）のうち地下水 等の使用水量
届出水量	約 492 万 m ³	約 379 万 m ³
京都市全体の有収水量に占める割合	3.0 %	2.3 %

(3) 届出水量に基づく負担金試算額

約 4 億円

（(2)の届出水量に基づき，計画どおりに水道水及び地下水等が使用された場合に既存対象者から本市に納入されることになる負担金の試算額）

ただし，改正条例に定める経過措置により，既存対象者については，負担金を次のとおり免除又は軽減する。

平成 30 年度分	免除
平成 31 年度分	4 分の 3 を減額
平成 32 年度分	4 分の 2 を減額
平成 33 年度分	4 分の 1 を減額

4 今後の対応

(1) 新たに地下水等利用専用水道を設置する対象者の的確な把握

制度の公平な運用の観点から，制度周知の更なる徹底を図るとともに，ホテル等の新規建設等の際に地下水等利用専用水道が新たに設置される場合についても遺漏なく把握ができるよう，引き続き，関係部局と緊密に連携し，適切な運用に努める。

(2) 年間計画使用水量の認定・変更等

年間計画使用水量が実際に使用する水道水及び地下水等の水量と著しく相違するなど，合理的でないと認められるときは，水量変更の届出を行うよう対象者に求めるなど，条例に基づいて必要な対応を行う。

水道施設維持負担金制度の概要等

1 経過

平成13年 7月 水道法の改正

水道法改正による規制緩和に伴い、コスト削減を主な理由として、地下水等利用専用水道の設置が全国的に拡大した。

平成23年 3月 市会での付帯決議

全会一致で「地下水の専用水道については、より適切な対策を目指して負担金徴収等料金制度の在り方等とも併せて十分な検討を行うこと」との付帯決議が付された。

平成25年10月 水道料金の改定

水道水の使用水量が少量であっても、基本料金で一定の負担がなされるよう、大口径(50~200mm)の基本料金及び基本水量を引き上げる料金改定を実施した。更なる対策としては、一般の水道使用者への影響も考慮し、料金制度とは別の枠組みによる負担金制度の導入の検討を進めることとした。

平成28年 3月 京都市上下水道事業経営審議委員会からの意見書の提出

京都市の地下水利用の現状や課題についての認識を深めるとともに、水道の施設維持に係る経費の公平で適正な負担の在り方を検討するため、京都市上下水道事業経営審議委員会に「地下水利用の在り方等に関する専門部会」を設置し、約2年にわたる審議を経て、「京都市の地下水利用の在り方等についての意見書」が提出された。

<京都市の地下水利用の在り方等についての意見書(要約)>

現行料金制度では、固定費の全額を基本料金として配賦するのではなく、一部の額を従量料金に配賦していることから、地下水利用専用水道の使用者が本来負担すべき水道施設の維持に係る経費が適正に負担されていない。

適正かつ公平な負担とするために、既存の料金制度とは別に、固定費である水道施設維持経費を新たに負担する制度の導入を検討する必要がある。

平成28年 9月~10月 水道施設維持負担金制度の創設に関する市民意見募集

意見書数 124通

意見総数 349件

平成28年10月~11月 既存対象者への個別説明の実施

平成29年 3月 水道施設維持負担金制度の創設に関する京都市水道事業条例の改正案の提出
(全会一致で可決)

2 制度の概要（制度周知パンフレットから）

1 制度の対象となるお客さま

次の要件の両方に該当する施設を「地下水等利用専用水道」と定義し、当該施設を設置しているお客さまが本制度の対象となります。

要件

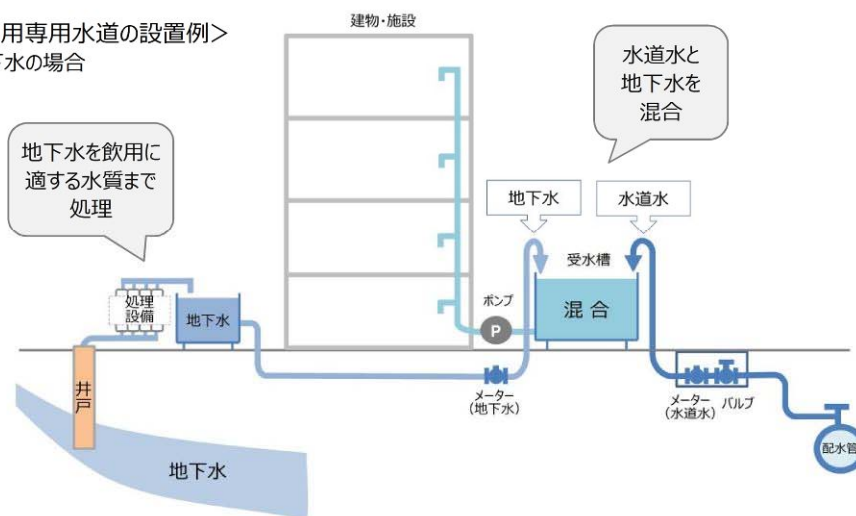
- ①水道法上の「専用水道」(※)に該当する。
- ②水道水と地下水等を混合して水を供給することができる構造を有している。

(※) 次のいずれかに該当する自家用の水道(飲用に適する水として供給する施設)等(水道法第3条)

- ①100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの
- ②その施設の一日最大給水量が20m³を超えるもの

＜地下水等利用専用水道の設置例＞

※水源が地下水の場合



以下の場合、本制度の対象とはなりません。

- ☑ 地下水等を飲用に適する水質まで処理せず、散水等に利用している場合
- ☑ 水道水と地下水等を混合していない、又は地下水のみを利用している場合

2 必要となる手続と水道施設維持負担金の請求までの流れ

① 必要事項の届出

お客さま⇒上下水道局

当初・変更時

制度の対象となるお客さまは、地下水等利用専用水道に係る工事に着手する前に、必要事項を上下水道局に届け出る必要があります。

【主な届出事項】

- 地下水等利用専用水道を設置する施設の名称及び所在地
- 地下水等利用専用水道による水の供給を開始する年月日
- 1年間に使用する予定の水道水の水量
- 1年間に必要となる準備水道水(通常利用している地下水等が利用できない事態が生じたときに必要となる水道水)の水量
- 施設の図面(給水配管図)、計測装置(メーター)の位置図、配水管への逆流防止措置 等



既に地下水等利用専用水道を設置しているお客さまについては、次の期間内に上下水道局への届出を行う必要があります。

【既存対象者受付期間】平成29年10月1日～平成30年3月31日



(上下水道局による確認・審査等)

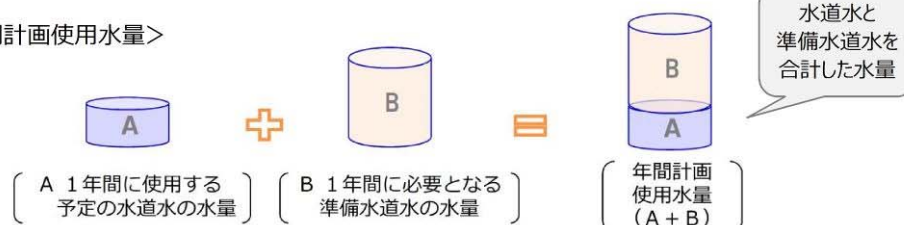
② 年間計画使用水量の認定・通知

上下水道局⇒お客さま

当初・変更時

お客さまから届出のあった水量等を考慮して、1年間に必要となる水道水の水量を「年間計画使用水量」として上下水道局が認定し、お客さまに通知します。

<年間計画使用水量>



年間計画使用水量は、1年単位で変更を行うことが可能です。事業計画の変更等により、施設で使用する水量に変更がある場合は、所定の時期までに水量変更の届出（①の届出事項の変更）を行う必要があります。

（毎年、上下水道局から水量変更の届出時期についてのお知らせを送付します。）



(1年間の水道水使用量の実績確定後)

③ 水道施設維持負担金の算定・通知

上下水道局⇒お客さま

毎年4月頃

1年間の水道水使用量の実績(水道水実使用水量)が「年間計画使用水量の1/2」に満たない場合、次の算定式により水道施設維持負担金の額を算定し、お客さまに通知します。

【水道施設維持負担金の算定式】

$$\text{水道施設維持負担金の額} = \left[\begin{array}{l} \text{年間計画} \\ \text{使用水量} \end{array} - \begin{array}{l} \text{水道水} \\ \text{実使用水量} \end{array} \times 2 \right] \times \begin{array}{l} \text{負担金単価}^{(*)} \\ (143 \text{ 円}/\text{m}^3) \end{array} \times \begin{array}{l} \text{消費税} \\ (100 \text{ 分の } 108) \end{array}$$

(※) 現行の料金制度における水道水1m³当たりの固定費の平均値



水道水実使用水量が「年間計画使用水量の1/2」以上の場合、負担金は生じません。



負担金のお支払いは、一括又は分割払をお選びいただけます。



(水道施設維持負担金が生じる場合)

④ 水道施設維持負担金の請求

上下水道局⇒お客さま

毎年4～5月頃

上下水道局からお客さまに負担金の請求書類を送付いたします。

3

既存対象者への経過措置

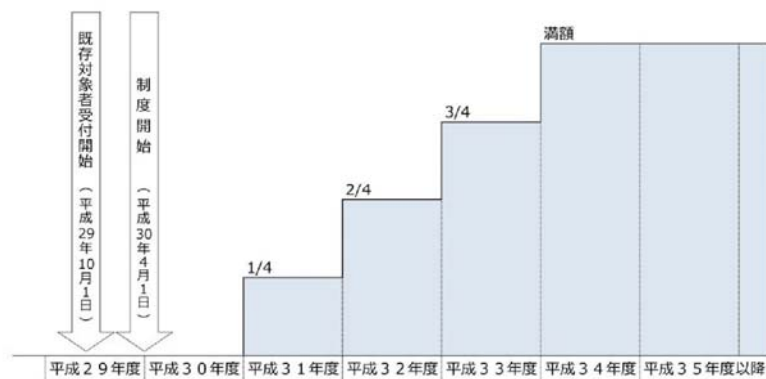
既に地下水等利用専用水道を設置しているお客さま（※）は、既存対象者受付期間内に届出を行った場合、次の内容の経過措置が適用されます。

（※）地下水等利用専用水道の工事中、工事着手前などの場合も、既存対象者受付期間内に届出を行った場合は、経過措置が適用されます。

経過措置の内容

- ① 平成30年度分は水道施設維持負担金を免除
- ② 平成31年度分から33年度分は、次の割合を掛けた負担金額を請求

平成31年度分	100分の25（1/4）
平成32年度分	100分の50（1/2）
平成33年度分	100分の75（3/4）



今夏における水道水の P R イベントに係る取組について

上下水道局では、水道水の環境にやさしい特性と新たな利用方法を広く知っていただくとともに、水道水のおいしさとクオリティの高さを実感していただくため、下記のとおり、今夏における水道水の P R イベントを実施しますので、お知らせします。

記

1 ミスト事業

- (1) 「京(みやこ)のまちなかミスト」「京(みやこ)の駅ミスト」
多くの市民や観光客の皆様が利用される四条通バス停、京都駅前バスのりばにミスト装置を設置し、良好なバス待ち環境を創出します(交通局との共同事業)。
京都駅については、現行の C、D のりばに加え、今年度、新たに B のりばにもミスト装置の設置を拡充しました。



(京都駅前バスのりば(Dのりば))

- (2) ^{すみと}澄都くんと元気にミストシャワー

保育所(園)、幼稚園、認定こども園、児童館及び小・中学校の98施設に簡易型ミスト装置を設置し、環境にやさしいミストを体感いただきます(平成23～29年度実績:542施設設置済み)。



(扇風機型ミスト装置(貸出事業))

- (3) ミスト貸出事業

各局区等が主催するイベント等へミスト装置を貸出。
ミスト装置の普及促進を引き続き図ります(平成29年度実績:40件)。

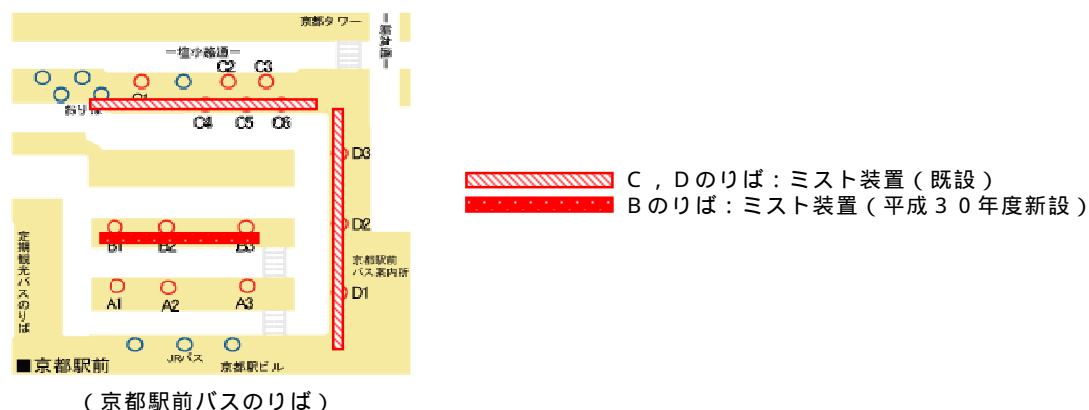
事業名又は事業内容	期間	稼働時間(原則)	設置場所	P R イベント実施日	関係局区
「京のまちなかミスト」	6/25(月) ～9/30(日)	午前8時～ 午後8時	四条通バス停	-	交通局
「京の駅ミスト」			京都駅前バスのりば	6/25(月) 午前10時30分～11時	
「澄都くんと元気にミストシャワー」	7/2(月) ～9/28(金)	随時	市内保育所(園)等	7/2(月) 午前10時～11時 保育所型認定こども園 下鴨夢	子ども若者はぐみ局 教育委員会事務局
ミスト貸出事業	5/7(月) ～9/28(金)	随時	(各局区等主催イベント会場で適宜 P R)		各局区等

【バスのりばミスト設置位置】

- ・「京（みやこ）のまちなかミスト」（四条通バス停 計4箇所）



- ・「京（みやこ）の駅ミスト」（京都駅前バスのりば 計3箇所）



2 おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン

水道水のおいしさとクオリティの高さ（安全・安心，低価格，環境にやさしい）をPRするための参加型・体験型イベント「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」の一環として，「京（みやこ）の水・利き水大作戦」を今夏も市内各所で展開します。

(1) 「京（みやこ）の水・利き水大作戦」

ア 利き水

水道水と市販のミネラルウォーターを飲み比べる「利き水」ブースをイベント会場等に出展し，多くの方に水道水のおいしさを実感していただきます。



（昨年度の様子）

実施日	時 間	場 所
7月15日（日） 祇園祭(前祭)宵々山	午後6時～午後9時	東洞院綾小路下る西側
7月16日（月・祝） 祇園祭(前祭)宵山		
8月4日（土） ～10日（金）	午後7時～午後9時30分	京の七夕 堀川遊歩道
8月25日（土）	午前10時～午後5時	東本願寺門前

上記のほかにも，現在，実施を検討しています。実施日時，場所は決まり次第，「おいしい！大好き！京の水キャンペーン」特設ホームページ（<http://www.miyakonomizu.jp>）で公表します。

イ 水道水の「振る舞い」

おいしい水道水を味わっていただくため、一部の会場では、水道水の「振る舞い」を実施します。

実施日	時 間	場 所
7月17日(火) 祇園祭(前祭)山鉾巡行	午前9時～午後1時	京都市役所前
7月24日(火) 祇園祭(後祭)山鉾巡行		
8月16日(木) 五山送り火	午後6時～午後9時	出町商店街
9月1日(土)	午前9時～午前11時30分	京都市総合防災訓練(右京区)

(2) 「おいしい！大好き！京（みやこ）の水宣言」ほかPR

各会場では、「京都の水道水はおいしい！大好き！」と宣言いただく方を募集（ ）し、水道水のおいしさと大切さを再認識いただく機会とします。

また、花の種の配布を通じて、水道水・雨水の利活用による花いっぱい・緑いっぱいのまちづくりを呼び掛けるとともに、「京（みやこ）の水・おふろキャラバン」（通称：京ふろ）での取組も併せてPRします。

平成25年7月の宣言受付開始以降、平成30年5月末までの間に138,670人の方に宣言いただいています。

「京（みやこ）の水・おふろキャラバン」（通称：京ふろ）について

上下水道局では、家庭での水道水の用途のうち約4割を占める「お風呂」の魅力や効能などを情報発信することを通じて、水需要の喚起にもつながる入浴を促すため、昨年、「京（みやこ）の水・おふろキャラバン」（通称：京ふろ）を立ち上げました。

本事業においては、産学公連携による本市におけるイベント等の開催や、神戸市水道局と株式会社ノーリツ、神戸女子大学が中心となって創設された「おふろ部」に参画し、他都市と連携したPR活動等を展開しています。

【参 考】

1 「京ふろ」協力企業・大学

大阪ガス株式会社，オムロンヘルスケア株式会社，株式会社おのみやす本舗，株式会社ノーリツ，関西電力株式会社，京都学園大学附属心理教育相談室(飯野秀子准教授)，京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部(鹿島我教授)，京都産業大学情報理工学部(平井重行准教授)

2 「おふろ部」参画自治体

神戸市，堺市，名古屋市



「いい風呂の日」街頭キャンペーン
(バスボムづくり体験)

平成 30 年 6 月 18 日に発生した地震による上下水道施設の被害状況等について

平成 30 年 6 月 18 日に大阪府の北部を中心とする地震が発生したことを受け、上下水道局が所管する浄水場、水環境保全センター等の施設並びに水道管及び下水道管の被害状況を調査するとともに、修繕や応急給水活動等の対応を実施しました。

また、被災した自治体からの要請により、応急給水部隊の派遣を行いましたので、その状況等について御報告いたします。

1 施設、管路等の点検・調査の実施

(1) 浄水場、水環境保全センター等の施設

地震発生の直後から、浄水場、水環境保全センター等、上下水道局が所管する全ての施設の点検・調査を実施した。

その結果、浄水処理や下水処理に支障が生じるような施設の損傷等は見られなかった。ただし、一部の施設（新山科浄水場、鳥羽水環境保全センター、伏見水環境保全センター）において、建物のガラスの破損が発見されたため、応急措置等の必要な対応を行った。

(2) 水道管及び下水道管

水道管及び下水道管を主要幹線から順次点検した結果、大きな損傷は見られなかったものの、一部の水道管において、小規模な漏水やにがり水が発生したため、速やかに対応を行った。

2 水道管の漏水の発生及びその修繕

(1) 西京区榎原平田町

補助配水管（口径 50 mm）【6 月 18 日（月）修繕実施】

(2) 伏見区淀大下津町

配水管（口径 300 mm）【6 月 21 日（木）修繕実施】

橋梁の添架管の空気弁

(3) 伏見区深草正覚町

引込管（口径 40 mm）【6 月 18 日（月）修繕実施】

当初、口径 150 mm からの漏水と考えられたが、現地を確認し、引込管からの漏水と判明

3 水道のにごり水の発生及びその解消

市内各地で水道のにごり水が発生したため、その解消作業を行うとともに、必要な応急給水活動を実施した。

(1) 広範囲でにごり水が発生し、活動体制を組織して対応した地域

行政区	にごり水の発生するおそれがあった地域	活動体制
伏見区	(東西) 国道 24 号線～東高瀬川 (南北) 宇治川～津知橋通 の範囲 想定最大影響戸数 約 12,000 戸 うち対応件数 124 件 【6月18日(月)午後9時頃解消】	給水車 5 台が出動 2 t 車 4 台 1.5 t 車 1 台 6 班編成で現地広報を実施

(2) 小規模のにごり水が発生し、個別に対応した地域

行政区	地 域	対応件数
左京区	新丸太町，和国町	2
中京区	百足屋町，古西町，山田町，空也町，藤西町	5
山科区	西野，西野山，大宅，勧修寺	7
下京区	本塩竈町	1
南 区	久世，吉祥院	24
右京区	嵯峨新宮町	1
西京区	大原野，榎原，大枝，川島，下津林，御陵	31
伏見区	淀，横大路，小栗栖，羽束師，久我，向島，深草，醍醐	51

4 問合せ件数

(1) 件 数

510 件 (6月20日(水)午後5時時点)

(2) 主な内容

- ・ いつ頃，にごり水が解消するのか。
- ・ にごっているの，水を持ってきてほしい。

5 他都市からの応援要請への対応

被災した近隣自治体から，水道のにごり水発生に伴う応援給水の要請があったため，次のとおり応急給水部隊の派遣を行った。

被災自治体	派遣日	派遣体制
京都府大山崎町	6月18日(月)	職員 5 名 給水車 1 台 (2 t)・先導車 1 台
大阪府高槻市	6月20日(水)	職員 5 名 給水車 1 台 (2 t)・先導車 1 台